

平成 25 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,418,796	2,979,291	未払金	3,147,271	3,274,277
未収金	357,007	373,218	他会計繰入未済金	333,332	274,231
未収収益	2,423	2,568	負債合計	3,480,603	3,548,509
他会計繰入未収金	3,346,531	3,394,716	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金△	1,481△	1,236	資産・負債差額	3,642,674	3,200,049
資産合計	7,123,277	6,748,558	負債及び資産・ 負債差額合計	7,123,277	6,748,558

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
基礎年金給付費	18,468,922	19,402,124
委託費等	329,306	271,839
国民年金勘定への繰入	845,110	761,873
厚生年金勘定への繰入	1,724,415	1,063,036
支払調整金繰入	451	443
その他の経費	0	2
貸倒引当金繰入額	303	668
本年度業務費用合計	21,368,510	21,499,987

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	4,067,204	3,642,674
II 本年度業務費用合計	△ 21,368,510	△ 21,499,987
III 財 源	20,943,979	21,057,363
1 自 己 収 入	2,131,722	2,140,287
拋 出 金 収 入	2,116,399	2,125,530
運 用 益	10,331	9,871
そ の 他 の 財 源	4,992	4,886
2 他勘定からの受入	18,812,256	18,917,075
国民年金勘定からの受入	4,024,861	3,765,043
厚生年金勘定からの受入	14,787,394	15,152,032
IV 本年度末資産・負債差額	3,642,674	3,200,049

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,120,621	2,108,829
運用収入	10,571	9,726
その他の収入	4,655	4,462
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,998,677	3,837,846
厚生年金勘定からの受入	14,800,624	15,031,044
前年度剰余金受入	3,016,268	1,096,519
財源合計	23,951,418	22,088,428
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 18,303,551	△ 19,270,288
委託費等	△ 339,659	△ 276,668
国民年金勘定への繰入	△ 862,887	△ 783,543
厚生年金勘定への繰入	△ 1,750,680	△ 1,100,467
支払調整金繰入	△ 451	△ 443
その他の支出	△ 0	△ 2
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 21,257,230	△ 21,431,413
業務支出合計	△ 21,257,230	△ 21,431,413
業務収支	2,694,188	657,014
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	2,694,188	657,014
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,597,668	△ 657,014
翌年度歳入繰入	1,096,519	—
資金本年度末残高	2,322,276	2,979,291
本年度末現金・預金残高	3,418,796	2,979,291

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権を控除した額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
 - ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
 - ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
 - ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
 - ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
 - ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
 - ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
 - ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金受入額を計上している。
 - ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
 - ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
 - ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
 - ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
 - ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
 - ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示する

には金額の少ないもの等を計上している。

- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	2,979,291
合 計	2,979,291

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	370,745
年金返納金	年金受給者等	2,473
合 計		373,218

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成26年度概算拠出金	国民年金勘定	602,953
平成26年度概算拠出金	厚生年金勘定	2,791,763
合 計		3,394,716

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	
未 収 金	2,962	△ 489	2,473	1,481	△ 244	1,236	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,962	△ 489	2,473	1,481	△ 244	1,236	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,962	△ 489	2,473	1,481	△ 244	1,236	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,230,788
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	43,488
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,274,277

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	131,156
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	143,075
合 計		274,231

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	271,839	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から年金保険者たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		271,839		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	3,585
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,300
合 計			4,886

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	4,462
合 計			4,462

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	2,322,276	657,014	—	2,979,291
合 計	2,322,276	657,014	—	2,979,291

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	394,583	394,323	未払金	163,383	143,961
未収金	1,050	769	公的年金預り金	7,658,061	7,491,683
未収収益	21	11	他会計繰入未済金	675,756	602,953
未収保険料	1,893,331	1,735,419			
他会計繰入未収金	978,426	917,595			
運用寄託金	6,867,180	6,683,977			
貸倒引当金 △	1,717,761	△ 1,562,255			
有形固定資産	2	2			
国有財産(公共用 財産を除く)	2	2	負債合計	8,497,201	8,238,599
建物	2	2			
工作物	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	102,467	89,183	資産・負債差額	22,101	20,429
資産合計	8,519,302	8,259,029	負債及び資産・ 負債差額合計	8,519,302	8,259,029

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕
国民年金給付費	1,039,218	921,568
基礎年金勘定への繰入	4,024,861	3,765,043
業務勘定への繰入	97,216	82,180
その他の経費	39,613	40,882
減価償却費	1	0
貸倒引当金繰入額	891,115	787,074
資産処分損益	△ 1,234	—
本年度業務費用合計	6,090,793	5,596,751

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		22,986		22,101
II 本年度業務費用合計	△	6,090,793	△	5,596,751
III 財 源		5,651,744		5,430,738
1 自 己 収 入		2,531,281		2,578,994
保 険 料 収 入		2,489,968		2,402,108
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		34,170		173,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		2,960		2,523
運 用 益		145		117
そ の 他 の 財 源		4,037		1,099
2 他会計からの受入		2,260,162		2,072,757
一般会計からの受入		2,260,162		2,072,757
3 他勘定からの受入		860,299		778,987
基礎年金勘定からの受入		845,110		761,873
業務勘定からの受入		15,189		17,113
IV 資産評価差額	△	1,279	△	2,036
V 公的年金預り金の変動に伴う増減		439,443		166,377
VI 本年度末資産・負債差額		22,101		20,429

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,612,399	1,617,761
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	34,170	173,145
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	1,275	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	15,813	13,769
運用収入	156	127
その他の収入	3,996	1,057
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,193,763	2,111,918
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	862,887	783,543
資金からの受入(予算上措置されたもの)	497,600	274,900
財源合計	5,222,063	4,976,223
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 1,058,971	△ 940,990
基礎年金勘定への繰入	△ 3,998,677	△ 3,837,846
業務勘定への繰入	△ 97,216	△ 82,180
その他の支出	△ 39,613	△ 40,882
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,194,479	△ 4,901,900
業務支出合計	△ 5,194,479	△ 4,901,900
業務収支	27,583	74,323
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	27,583	74,323
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 27,583	△ 74,323
翌年度歳入繰入	—	—

資金本年度末残高		7,278,877		7,094,516
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	6,884,294	△	6,700,193
本年度末現金・預金残高		394,583		394,323

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権を控除した額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損等の実績に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	394,323	積立金
	運用寄託金	6,683,977	
B	未収金	769	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	11	
	未収保険料	1,735,419	
	他会計繰入未収金	917,595	
	△貸倒引当金	△ 1,562,255	
C	出資金	68,756	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	143,961	
	他会計繰入未済金	602,953	
E	公的年金預り金	7,491,683	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額及び平成25年度国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。

- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、前会計年度において、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

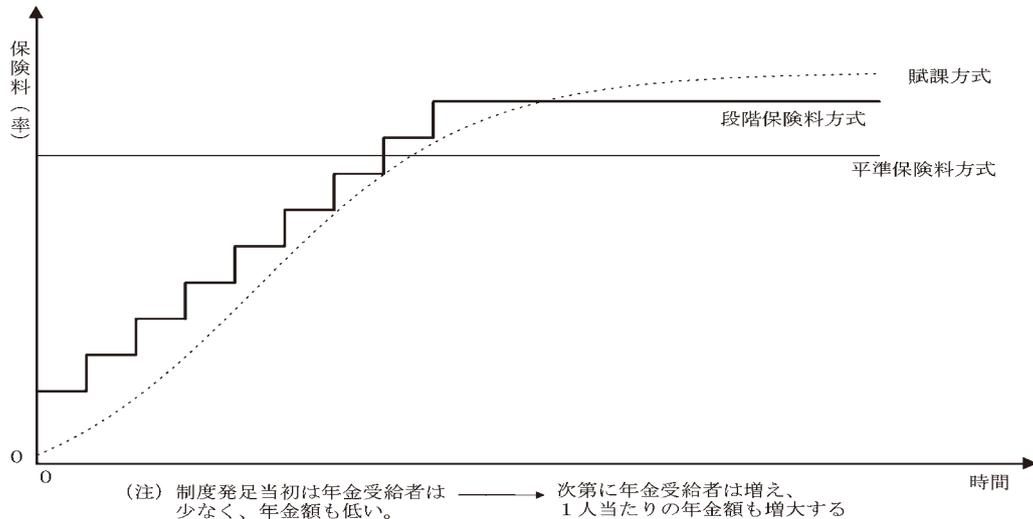
① 国民年金の財政方式

国民年金においては、保険料を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、昭和61年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第1号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(平成 21(2009)年財政検証 基本ケース(出生中位・経済中位))

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年	平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年
1.26	→	男：78.53 年	→ 83.67 年
		女：85.49 年	→ 90.34 年

イ 労働力率の前提

平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成 20 年 3 月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成 20 年 11 月 12 日)及び内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」(平成 21 年 1 月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成 28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

財政見通し

平成 21 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

○ 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運 用 入 入	入	基 礎 年 金 拠 出 金	入				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	14.8	14.7	△ 0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	16.4	16.2	△ 0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	17.9	17.8	△ 0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	19.7	19.6	△ 1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	20.7	20.6	△ 1.2	19.5	1.9	1.0

(注1) 保険料月額とは国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成 21 年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金との差異の要因については次表のとおりである。

平成 21 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.7	1.4	0.0 [0.5]	2.1	5.1 [5.7]	1.5	3.7	0.1	5.4	△ 0.2 [0.3]	7.5 [7.5]
実績(A) (注)	1.7		[0.5]	2.1	[4.3]	0.1	3.7	0.1	4.0	[0.3]	[9.7]
財政見通し(B)	2.2		0.1	2.4	4.8	0.1	4.5	0.1	4.7	0.1	10.0
差 額(A-B)	△ 0.5		[0.4]	△ 0.4	[△0.5]	0.0	△0.7	0.0	△ 0.7	[0.2]	[△0.3]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 60.0%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.47%、実績 [7.48%])

(注 1) 実績(A)においては、財政見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

平成 22 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.7	1.3	0.0 [△0.0]	1.7	4.7 [4.7]	1.3	3.0	0.1	4.5	0.2 [0.2]	7.7 [7.7]
実績(A) (注)	1.7		[△0.0]	1.7	[3.4]	0.0	3.0	0.1	3.2	[0.2]	[9.9]
財政見通し(B)	2.2		0.2	2.5	4.9	0.1	4.5	0.1	4.7	0.2	10.2
差 額(A-B)	△ 0.6		[△0.2]	△ 0.8	[△1.5]	△ 0.1	△ 1.5	0.0	△ 1.6	[0.0]	[△0.2]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 59.3%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.78%、実績 [△0.25%])

(注 1) 実績(A)においては、財政見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.3兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

平成 23 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.6	1.2	0.0 [0.2]	1.9	4.7 [4.8]	1.2	3.3	0.1	4.6	0.0 [0.2]	7.7 [7.9]
実績(A) (注)	1.6		[0.2]	1.9	[3.7]	0.0	3.3	0.1	3.5	[0.2]	[10.1]
財政見通し(B)	2.2		0.2	2.5	4.9	0.1	4.5	0.1	4.7	0.1	10.3
差 額(A-B)	△ 0.6		[0.0]	△ 0.6	[△1.2]	△ 0.1	△ 1.2	0.0	△ 1.2	[0.0]	[△0.2]
要 因	※										

差の要因

※ 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 58.6%)

(注 1) 実績(A)においては、財政見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.2兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.02兆円)をその他収入に加え、積立金より受け入れ(0.05兆円)をその他収入から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。

平成 24 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.6	0.9	0.0 [0.7]	2.7	5.2 [5.9]	1.1	4.0	0.1	5.2	0.0 [0.7]	7.3 [8.1]
実績(A) (注)	1.6		[0.7]	2.2	[4.6]	0.2	4.0	0.1	4.3	[0.2]	[10.4]
財政見通し(B)	2.2		0.2	2.5	4.9	0.1	4.6	0.1	4.8	0.1	10.4
差 額(A-B)	△ 0.6		[0.5]	△ 0.3	[△0.4]	0.1	△ 0.6	0.0	△ 0.5	[0.1]	[△0.0]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 59.0%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 2.03%、実績 [9.52%])

(注 1) 実績(A)においては、財政見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.02兆円)をその他収入に加え、積立金より受け入れ(0.5兆円)をその他収入から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.3兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。

平成 25 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.6	0.8	0.2 [0.7]	2.4	5.0 [5.5]	0.9	3.8	0.1	4.9	0.1 [0.6]	7.1 [8.4]
実績(A) (注)	1.6		[0.7]	2.1	[4.4]	0.2	3.8	0.1	4.1	[0.3]	[10.8]
財政見通し(B)	2.3		0.2	2.6	5.1	0.1	4.8	0.1	5.0	0.1	10.5
差 額(A-B)	△ 0.6		[0.4]	△ 0.5	[△0.7]	0.1	△ 1.0	0.0	△ 0.9	[0.2]	[0.2]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 60.9%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 2.23%、実績 [8.31%])

(注 1) 実績(A)においては、財政見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.8兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.02兆円)をその他収入に加え、積立金より受け入れ(0.3兆円)をその他収入から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.3兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 21 年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成 21 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

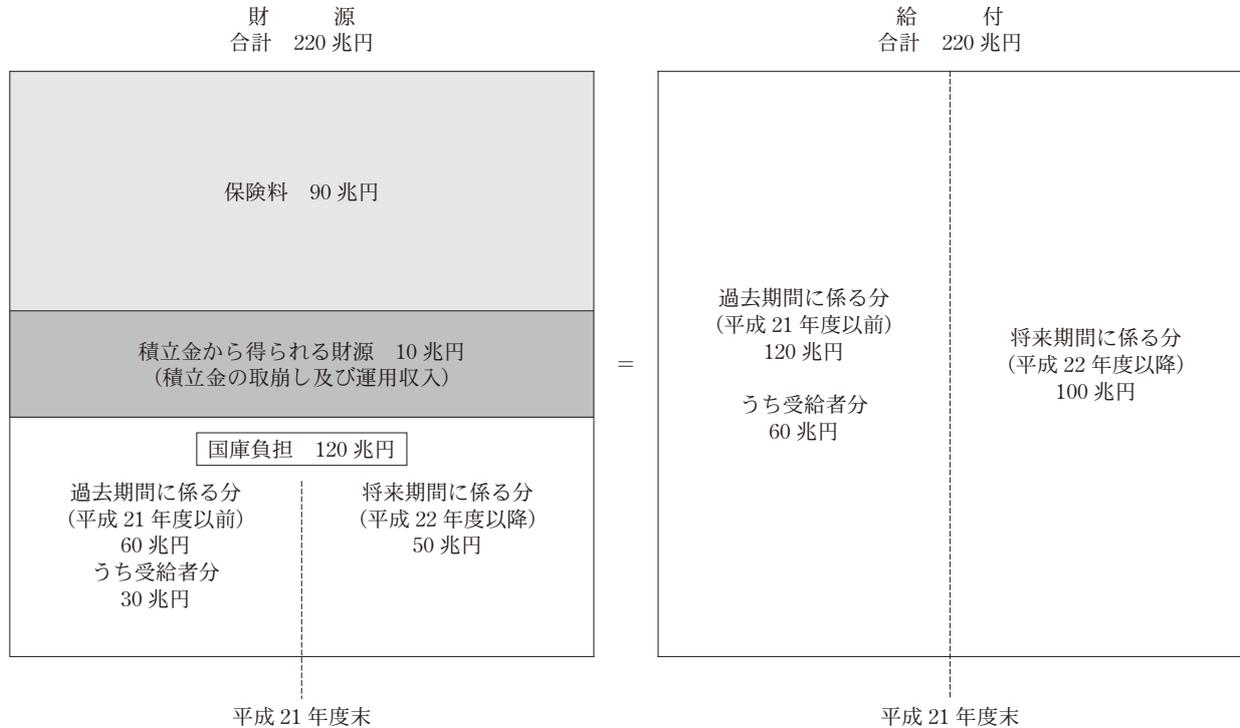
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

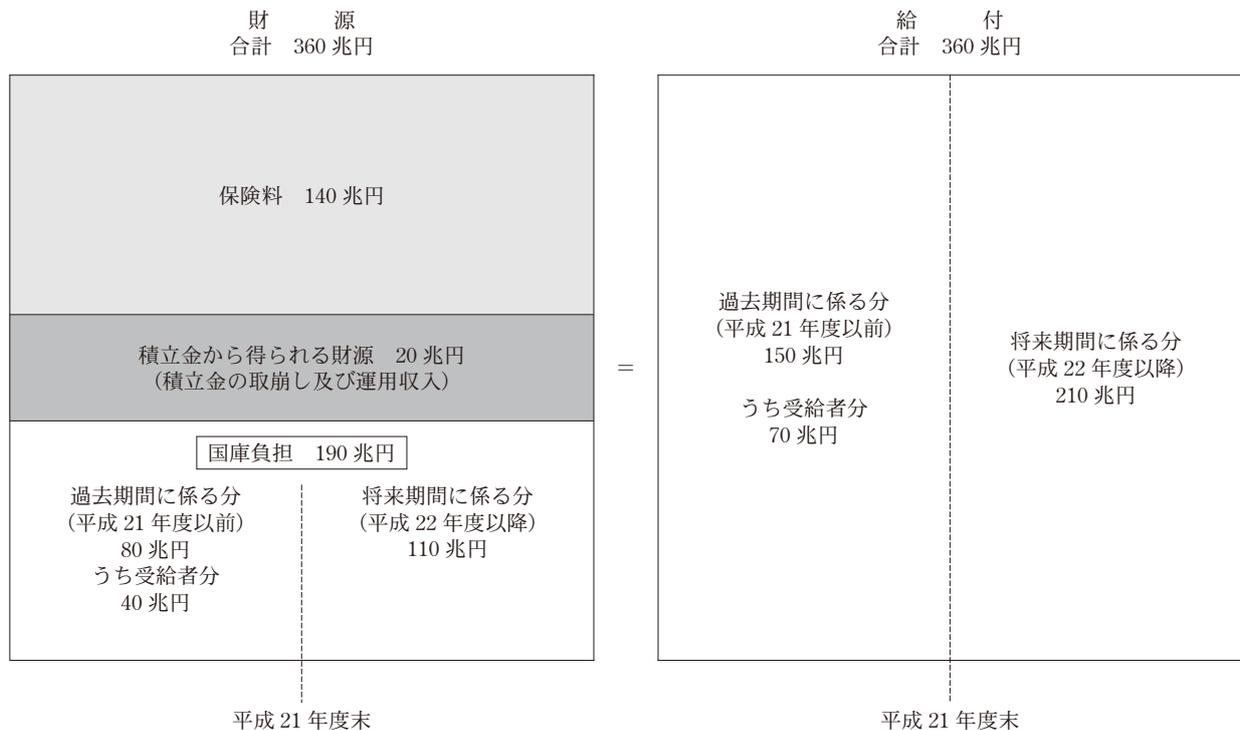
なお、それぞれの長期的な経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

イ 保険料水準と給付水準

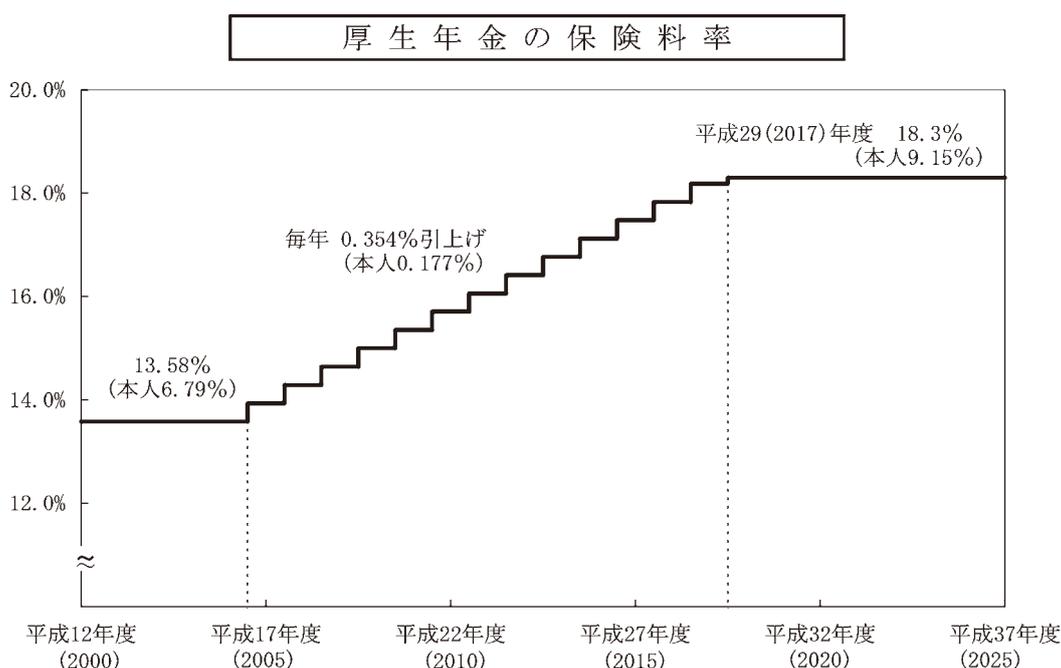
・保険料水準と給付水準

平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

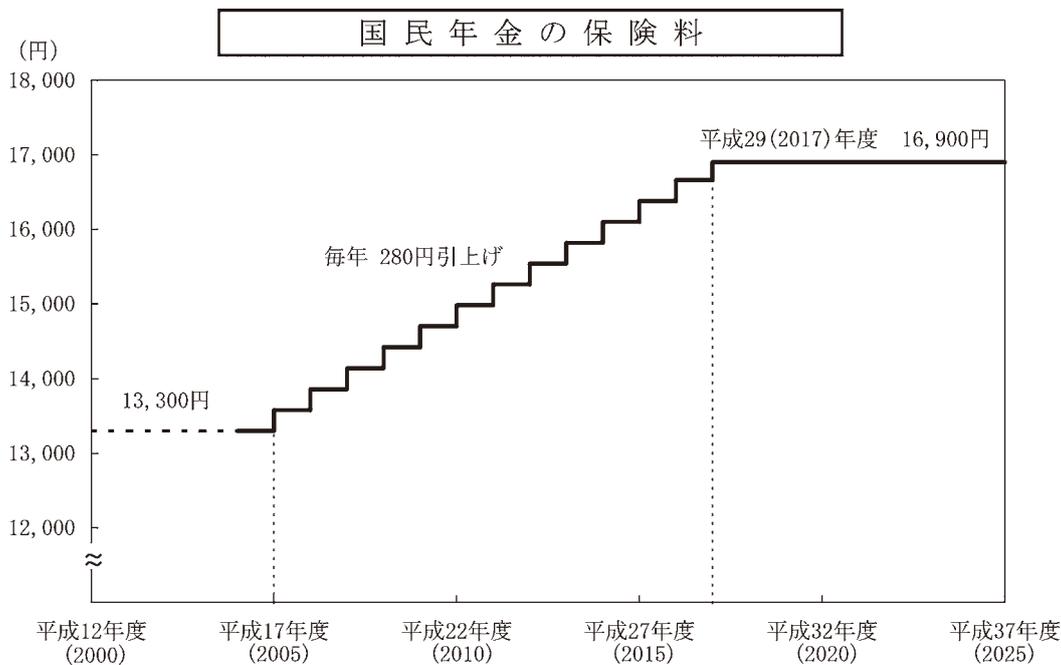
具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

*新規裁定者：(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

*既裁定者：(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

*調整率： $\frac{\text{公的年金被保険者数変動率}}{0.997}$

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は)、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。ここでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19~20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

平成21年度~：2分の1

⑥ 平成26(2014)年財政検証について(参考)

平成26年6月に公表された平成26年財政検証結果は、平成26年度から概ね100年間の収支の見通し及び給付水準調整の終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証するものである。

※なお、今回の財政検証に当たっては、法律で要請されている現行制度に基づく財政検証に加えて、年金制度の課題の検討に資するよう、一定の制度改正を仮定したオプション試算を実施している。

平成26年財政検証では、社会・経済状況に関する主な前提として、人口の前提については「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生率、死亡率それぞれで高位、中位、低位を設定している。また、労働力率については「労働力需給推計(平成26年2月推計)」に準拠し、経済状況のケース分けに応じて「労働市場への参加が進むケース」と「労働市場への参加が進まないケース」とを使い分けている。経済前提については、足下(平成35(2023)年度まで)の前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(平成26年1月)」の「経済再生ケース」、「参考ケース」それぞれに準拠して設定し、それ以降の長期の前提は、それらに接続するものとして幅の広い8通りのケースを設定している。

平成26年財政検証の諸前提

人口の前提 — 「日本の将来推計人口」(24年1月、国立社会保障・人口問題研究所) 【低位・中位・高位】

合計特殊出生率		平均寿命	
2010年(実績)	2060年	2010年(実績)	2060年
1.39	出生高位: 1.60 出生中位: 1.35 出生低位: 1.12	男: 79.55 女: 86.30	死亡高位: 男: 83.22, 女: 89.96 死亡中位: 男: 84.19, 女: 90.93 死亡低位: 男: 85.14, 女: 91.90

労働力の前提 — 「労働力需給推計」(26年2月、(独)労働政策研究・研修機構) 【労働参加が進む・進まない】

経済の前提 — 「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」での検討
 ⇒ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)を参考にしつつ、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした【幅の広い複数ケース】

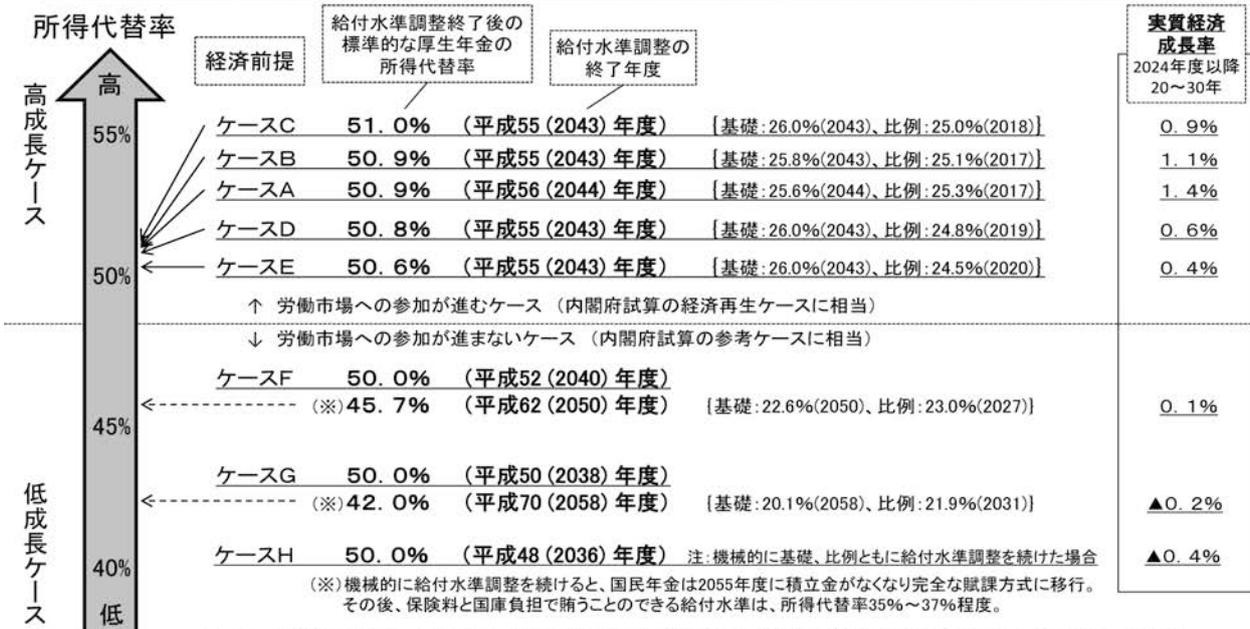
	将来の経済状況の仮定	経済前提				(参考) 経済成長率 (実質対物価) 2024年度以降20~30年	
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質対物価)		運用利回り 実質対物価 / スプレッド対賃金
ケースA	内閣府試算「経済再生ケース」に接続するもの 労働市場への参加が進むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケースB		1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケースC		1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケースD		1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケースE		1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケースF	内閣府試算「参考ケース」に接続するもの 労働市場への参加が進まないケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケースG		0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	▲0.2%
ケースH		0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	▲0.4%

その他の制度の状況等に関する前提 — 被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定
 (有遺族率、障害年金発生率、納付率等) ※ただし、国民年金保険料の納付率については、「今後の取組強化等により向上(平成30年度に65%)した場合」を基本に、「現状の納付率(60%)で推移した場合」も設定

人口の前提が中位推計(出生中位、死亡中位)の場合において、足下の経済前提が内閣府の経済再生ケースに準拠して設定され、労働力率について労働市場への参加が進むケースを前提としたケースAからケースEまでは、いずれも最終的な所得代替率の見込みが50%を超える。一方、足下の経済前提が内閣府の参考ケースに準拠して設定され、労働力率について労働市場への参加が進まないケースを前提としたケースFからケースHまでは、所得代替率が50%に達するまでマクロ経済スライドによる給付水準調整を続けても、その後ずっと所得代替率50%を維持しつつ平成122(2110)年度まで年金財政の均衡を維持していくことはできないものと見込まれている。

労働市場への参加が進み、経済が持続的に成長するケースでは、所得代替率50%を確保

※人口推計が中位の場合(2060年の仮定:出生率1.35、平均寿命男84.2歳、女90.9歳)



※ 所得代替率50%を下回る場合は、50%で給付水準調整を終了し、給付及び負担の在り方について検討を行うこととされているが、仮に、財政のバランスが取れるまで機械的に給付水準調整を進めた場合の数値。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	394,323
合 計	394,323

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	769
合 計		769

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	1,735,419
合 計		1,735,419

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	333,182
25年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	7,857
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	131,156
合 計		917,595

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	1,050	△ 280	769	509	△ 131	377	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権を除く)未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,050	△ 280	769	509	△ 131	377	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,893,331	△ 157,911	1,735,419	1,717,251	△ 155,373	1,561,877	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,893,331	△ 157,911	1,735,419	1,717,251	△ 155,373	1,561,877	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,894,381	△ 158,192	1,736,189	1,717,761	△ 155,505	1,562,255	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	2	—	—	0	—	2
普通財産	2	—	—	0	—	2
建物	2	—	—	0	—	2
工作物	0	—	—	0	—	0
合計	2	—	—	0	—	2

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人 福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	80,368	△ 2,525	—	11,246	2,159	—	68,756
年金積立金管理運用	1	—	—	—	0	—	1
○特殊法人 日本年金機構	22,097	△ 6,753	—	—	5,081	—	20,426
合計	102,467	△ 9,278	—	11,246	7,241	—	89,183

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人 福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	1,314,918	1,456	1,313,461	1,272,210	66,596	5.23%	68,756	68,756	法定財務諸表
年金積立金管理運用	126,577,884	126,577,782	101	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人 日本年金機構	224,338	87,077	137,260	103,111	15,344	14.88%	20,426	20,426	法定財務諸表
合計	128,117,141	126,666,316	1,450,824	1,375,422	81,942	—	89,183	89,183	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	143,961
合計		143,961

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	602,953
合計		602,953

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	1,087
支払調整金受入	支払調整金受入	厚生年金勘定等	11
合 計			1,099

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 9,278	7,241	△ 2,036	
(市場価格のないもの)	△ 9,278	7,241	△ 2,036	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 9,278	7,241	△ 2,036	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	394,583	△ 260	394,323
運用寄託金	6,867,180	△ 183,202	6,683,977
未収金	1,050	△ 280	769
未収収益	21	△ 9	11
未収保険料	1,893,331	△ 157,911	1,735,419
他会計繰入未収金	978,426	△ 60,830	917,595
貸倒引当金	△ 1,717,761	155,505	△ 1,562,255
出 資 金	80,368	△ 11,612	68,756
(控 除)			
未払金	163,383	△ 19,421	143,961
他会計繰入未済金	675,756	△ 72,802	602,953
合 計	7,658,061	△ 166,377	7,491,683

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	1,057
合 計			1,057

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	7,278,877	90,538	274,900	7,094,516
合 計	7,278,877	90,538	274,900	7,094,516

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 6,884,294
本 年 度 受 入	
業務勘定からの受入	17,113
運用寄託金の減少	183,202
本 年 度 払 出	
業務勘定からの受入未了	16,215
運用寄託金の増加	—
本 年 度 末 残 高	△ 6,700,193

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	394,721	394,566	未払金	163,383	143,961
未収金	1,154	769	公的年金預り金	7,658,061	7,491,683
未収収益	22	11	退職給付引当金	1	0
未収保険料	1,893,331	1,735,419	他会計繰入未済金	675,756	602,953
他会計繰入未収金	978,426	917,595			
運用寄託金	6,867,180	6,683,977			
その他の債権等	0	—			
貸倒引当金 △	1,717,761	△ 1,562,255			
有形固定資産	2	2			
国有財産等(公共 用財産を除く)	2	2	負債合計	8,497,202	8,238,599
建物	2	2			
工作物	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	102,467	89,183	資産・負債差額	22,343	20,673
資産合計	8,519,546	8,259,272	負債及び資産・ 負債差額合計	8,519,546	8,259,272

国民年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
国民年金給付費	1,039,218	921,568
基礎年金勘定への繰入	4,024,861	3,765,043
業務勘定への繰入	97,216	82,180
その他の経費	39,614	40,882
減価償却費	1	0
貸倒引当金繰入額	891,115	787,074
資産処分損益	40	—
本年度業務費用合計	6,092,068	5,596,751

国民年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		24,499		22,343
II 本年度業務費用合計	△	6,092,068	△	5,596,751
III 財 源		5,651,748		5,430,740
1 自 己 収 入		2,531,281		2,578,994
保 険 料 収 入		2,489,968		2,402,108
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		34,170		173,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		2,960		2,523
運 用 益		145		117
そ の 他 の 財 源		4,037		1,099
2 他会計からの受入		2,260,162		2,072,757
一般会計からの受入		2,260,162		2,072,757
3 他勘定からの受入		860,299		778,987
基礎年金勘定からの受入		845,110		761,873
業務勘定からの受入		15,189		17,113
4 独立行政法人等収入		4		1
IV 資産評価差額	△	1,279	△	2,036
V 公的年金預り金の変動に伴う増減		439,443		166,377
VI 本年度末資産・負債差額		22,343		20,673

国民年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
国民年金業務対価見合収入	1,612,399	1,617,761
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	34,170	173,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	15,813	13,769
運 用 収 入	156	127
そ の 他 の 収 入	3,996	1,057
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,193,763	2,111,918
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	862,887	783,543
独立行政法人等収入	110	106
前年度剰余金等受入	1,308	138
資金からの受入(予算上措置されたもの)	497,600	274,900
財 源 合 計	5,222,207	4,976,468
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1	△ 1
国民年金給付費	△ 1,058,971	△ 940,990
基礎年金勘定への繰入	△ 3,998,677	△ 3,837,846
業務勘定への繰入	△ 97,216	△ 82,180
そ の 他 の 支 出	△ 39,618	△ 40,882
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,194,485	△ 4,901,901
業 務 支 出 合 計	△ 5,194,485	△ 4,901,901
業 務 収 支	27,721	74,566
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	27,721	74,566

資金への繰入(決算処理によるもの)	△	27,583	△	74,323
翌年度歳入繰入等		138		243
資金本年度末残高		394,583		394,323
本年度末現金・預金残高		394,721		394,566

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成26年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計と出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

4 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定の現金・預金等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額のほか、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る未収利息のほか、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付に係る未払額のほか、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における未払金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における国民年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、本勘定における基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、本勘定における業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定の業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上しており、前会計年度において、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定における有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、前会計年度において、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、本勘定における一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、本勘定における基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における業務受託収入等を計上している。

- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、本勘定における一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、本勘定における基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定の人件費に該当するものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、本勘定における基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、本勘定における業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	394,323	243	243	—	394,566
未 収 金	769	—	—	—	769
未 収 収 益	11	—	—	—	11
未 収 保 険 料	1,735,419	—	—	—	1,735,419
他 会 計 繰 入 未 収 金	917,595	—	—	—	917,595
運 用 寄 託 金	6,683,977	—	—	—	6,683,977
貸 倒 引 当 金	△ 1,562,255	—	—	—	△ 1,562,255
有 形 固 定 資 産	2	—	—	—	2
国有財産等(公共用財産を除く)	2	—	—	—	2
建 物	2	—	—	—	2
工 作 物	0	—	—	—	0
出 資 金	89,183	—	—	—	89,183
資 産 合 計	8,259,029	243	243	—	8,259,272
<負 債 の 部>					
未 払 金	143,961	—	—	—	143,961
公 的 年 金 預 り 金	7,491,683	—	—	—	7,491,683
退 職 給 付 引 当 金	—	0	0	—	0
他 会 計 繰 入 未 済 金	602,953	—	—	—	602,953
負 債 合 計	8,238,599	0	0	—	8,238,599
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	20,429	243	243	—	20,673

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
国民年金給付費	921,568	—	—	—	921,568
基礎年金勘定への繰入	3,765,043	—	—	—	3,765,043
業務勘定への繰入	82,180	—	—	—	82,180
その他の経費	40,882	—	—	—	40,882
減価償却費	0	—	—	—	0
貸倒引当金繰入額	787,074	—	—	—	787,074
本年度業務費用合計	5,596,751	—	—	—	5,596,751

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	40,882	—	—	—	40,882
計	40,882	—	—	—	40,882

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	22,101	241	241	—	22,343
II 本年度業務費用合計	△ 5,596,751	—	—	—	△ 5,596,751
III 財 源	5,430,738	1	1	—	5,430,740
1 自 己 収 入	2,578,994	—	—	—	2,578,994
保険料収入	2,402,108	—	—	—	2,402,108
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収入	173,145	—	—	—	173,145
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	2,523	—	—	—	2,523
運 用 益	117	—	—	—	117
その他の財 源	1,099	—	—	—	1,099
2 他会計からの受入	2,072,757	—	—	—	2,072,757
一般会計からの受入	2,072,757	—	—	—	2,072,757
3 他勘定からの受入	778,987	—	—	—	778,987
基礎年金勘定からの受入	761,873	—	—	—	761,873
業務勘定からの受入	17,113	—	—	—	17,113
4 独立行政法人等収入	—	1	1	—	1
IV 資産評価差額	△ 2,036	—	—	—	△ 2,036
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	166,377	—	—	—	166,377
VI 本年度末資産・負債差額	20,429	243	243	—	20,673

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
国民年金業務対価見合収入	1,617,761	—	—	—	1,617,761
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	173,145	—	—	—	173,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	13,769	—	—	—	13,769
運 用 収 入	127	—	—	—	127
そ の 他 の 収 入	1,057	—	—	—	1,057
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	2,111,918	—	—	—	2,111,918
他 勘 定 か ら の 受 入					
基礎年金勘定からの受入	783,543	—	—	—	783,543
独立行政法人等収入	—	106	106	—	106
前年度剰余金等受入	—	138	138	—	138
資金からの受入(予算上措置されたもの)	274,900	—	—	—	274,900
財 源 合 計	4,976,223	244	244	—	4,976,468
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	—	△ 1	△ 1	—	△ 1
国民年金給付費	△ 940,990	—	—	—	△ 940,990
基礎年金勘定への繰入	△ 3,837,846	—	—	—	△ 3,837,846
業務勘定への繰入	△ 82,180	—	—	—	△ 82,180
そ の 他 の 支 出	△ 40,882	—	—	—	△ 40,882
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,901,900	△ 1	△ 1	—	△ 4,901,901
業 務 支 出 合 計	△ 4,901,900	△ 1	△ 1	—	△ 4,901,901
業 務 収 支	74,323	243	243	—	74,566
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	74,323	243	243	—	74,566
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 74,323	—	—	—	△ 74,323
翌年度歳入繰入等	—	243	243	—	243
資金本年度末残高	7,094,516	—	—	△ 6,700,193	394,323
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 6,700,193	—	—	6,700,193	—
本年度末現金・預金残高	394,323	243	243	—	394,566

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,144,974	5,075,080	未払金	3,906,876	3,813,789
未収金	10,860	9,386	公的年金預り金	106,987,086	104,740,987
未収収益	225	124	他会計繰入未済金	2,670,774	2,791,763
未収保険料	2,200,193	2,246,563			
他会計繰入未収金	5,160,133	4,913,990			
運用寄託金	99,874,833	98,085,445			
貸倒引当金 △	309,967	△ 282,846			
有形固定資産	220	293			
国有財産(公共用 財産を除く)	219	292			
土地	101	187			
立木竹	0	0			
建物	98	88	負債合計	113,564,738	111,346,540
工作物	19	16			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,539,530	1,350,611	資産・負債差額	56,265	52,109
資産合計	113,621,003	111,398,649	負債及び資産・ 負債差額合計	113,621,003	111,398,649

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
厚生年金給付費	23,748,807	23,561,267
補助金等	123,346	126,151
一般会計への繰入	0	—
基礎年金勘定への繰入	14,787,394	15,152,032
業務勘定への繰入	95,269	102,894
支払調整金繰入	1,670	1,307
その他の経費	4,792	3,074
減価償却費	9	8
貸倒引当金繰入額	23,308	14,928
資産処分損益	869	1,329
本年度業務費用合計	38,785,469	38,962,994

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		61,749		56,265
II 本年度業務費用合計	△	38,785,469	△	38,962,994
III 財 源		35,345,294		36,696,704
1 自 己 収 入		25,272,030		27,511,412
保 険 料 収 入		24,221,641		25,133,185
責任準備金相当額等徴収金収入		126,298		144,837
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,259		3,962
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		594,894		1,938,459
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		53,572		45,662
運 用 益		1,538		1,055
そ の 他 の 財 源		269,826		244,248
2 他会計からの受入		8,336,467		8,106,616
一般会計からの受入		8,326,368		8,097,175
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,098		9,441
3 他勘定からの受入		1,736,795		1,078,674
基礎年金勘定からの受入		1,724,415		1,063,036
業務勘定からの受入		12,380		15,638
IV 無償所管換等	△	0	△	0
V 資産評価差額	△	12,542		16,034
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,447,234		2,246,098
VII 本年度末資産・負債差額		56,265		52,109

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	24,407,110	25,282,745
責任準備金相当額等徴収金収入	126,438	144,906
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,259	3,962
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	594,894	1,938,459
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	889	5
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	286,178	249,200
運用収入	1,558	1,156
その他の収入	18,026	8,527
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,058,302	8,305,803
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,186	9,524
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,750,680	1,100,467
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,901,500	2,200,000
財源合計	39,160,023	39,244,761
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,739,345	△ 23,655,209
補助金等	△ 123,346	△ 126,151
一般会計への繰入	△ 0	—
基礎年金勘定への繰入	△ 14,800,624	△ 15,031,044
業務勘定への繰入	△ 95,269	△ 102,894
支払調整金繰入	△ 1,670	△ 1,307
その他の支出	△ 4,792	△ 3,074
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 38,765,049	△ 38,919,681
業務支出合計	△ 38,765,049	△ 38,919,681

業 務 収 支		394,974		325,080
Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		394,974		325,080
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	394,974	△	325,080
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		105,035,445		103,173,745
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	99,890,471	△	98,098,665
本年度末現金・預金残高		5,144,974		5,075,080

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権を控除した額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損等の実績に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	5,075,080	積立金
	運用寄託金	98,085,445	
B	未収金	9,386	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	124	
	未収保険料	2,246,563	
	他会計繰入未収金	4,913,990	
	△貸倒引当金	△ 282,846	
C	出資金	1,298,795	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,813,789	
	他会計繰入未済金	2,791,763	
E	公的年金預り金	104,740,987	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額、平成25年度国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。

- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和 60 年法律第 34 号）及び「国民年金法等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 104 号）の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和 60 年法律第 34 号）の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和 60 年法律第 34 号）及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入（予算上措置されたもの）」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

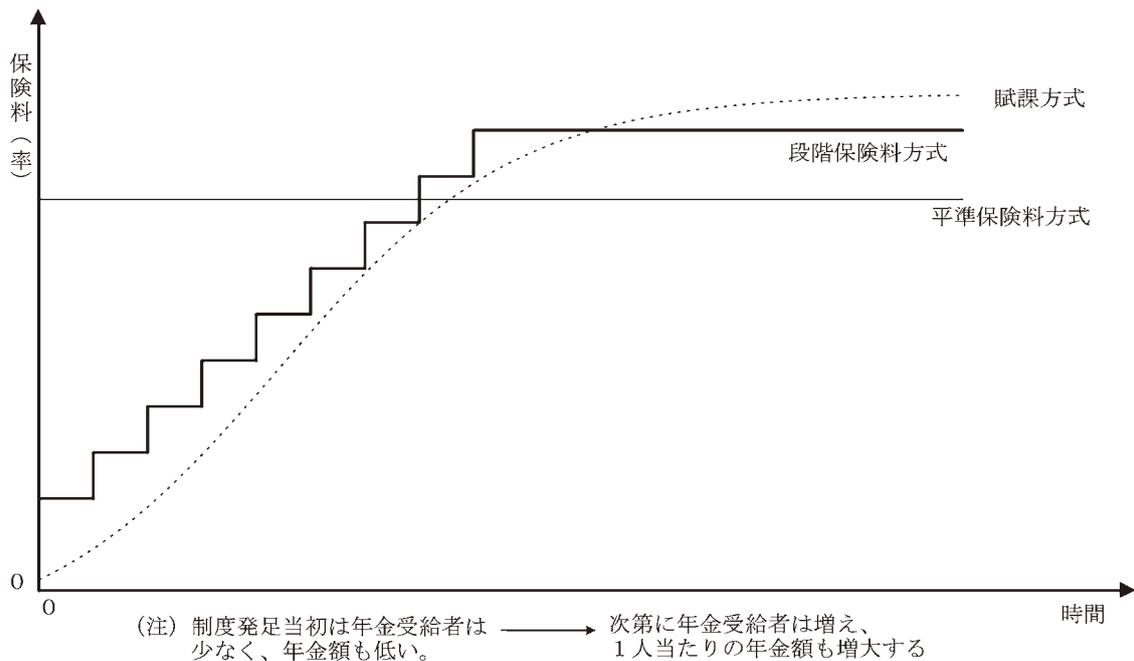
(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 21(2009)年財政検証 基本ケース(出生中位・経済中位))

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・ 「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年	平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年
1.26	→	男: 78.53 年	→ 83.67 年
		女: 85.49 年	→ 90.34 年

イ 労働力率の前提

平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成 20 年 3 月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成 20 年 11 月 12 日)及び内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」(平成 21 年 1 月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成 28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・ 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・ 基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

財政見通し

平成 21 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

○基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (21 年度価格)	積立 度合
		保険料 取 入	運 用 取 入	基礎年金 拠 出 金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	35.8	13.1	△ 0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	36.7	13.5	△ 1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	37.8	13.9	△ 1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	39.2	14.4	△ 0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	40.4	15.0	△ 0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	112.8	43.4	△ 3.3	561.3	133.1	5.0
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	124.2	47.8	△ 7.5	502.5	93.1	4.1
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	135.6	52.3	△ 11.7	406.4	58.8	3.1
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	149.8	57.8	△ 19.9	247.2	28.0	1.8
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	157.5	60.8	△ 25.1	132.4	13.2	1.0

(注 1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「21 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

各年度における財政見通し(平成 21 年財政検証)上の積立金と実際の積立金との差異の要因は以下のとおりである。ただし、厚生年金の財政見通しは、厚生年金基金の代行部分等が含まれているものの、これらを分離することができないことから、特別会計の実績にこれらの額の実績を加えることによって、財政見通しとの比較を行っている。

平成 21 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	22.2	2.0	0.0 [8.6]	13.8	38.0 [46.6]	23.8	14.8	0.1	38.8	△ 0.8 [7.8]	119.5 [120.8]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	23.0		[7.5]	9.6	[40.2]	23.1	14.8	0.1	38.1	[2.1]	[148.7]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	23.8		2.1	9.0	34.9	22.6	13.1	0.1	35.8	△ 0.9	144.4
差 額(A-B)	△ 0.8		[5.4]	0.7	[5.3]	0.6	1.7	0.0	2.3	[3.0]	[4.3]
要 因	※1		※2								

差の要因

※1 賃金上昇率が見通しより下回ったこと(見込み0.1%、実績△3.1%)

※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み1.47%、実績[7.54%])

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.8兆円)を加え、その他収入に業務勘定からの繰入(0.01兆円)を加え、積立金より受入(3.8兆円)、職域等費用納付金(0.2兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(0.2兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.5兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金等(24.5兆円)、国庫負担繰延額(3.5兆円)を加え、

エ. 運用収入に厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△1.1兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

平成 22 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	22.7	1.9	0.3 [△ 0.3]	15.5	40.4 [39.8]	24.0	16.0	0.1	40.1	0.3 [△ 0.3]	113.5 [114.2]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	23.5		[△ 1.1]	9.0	[31.3]	23.3	16.0	0.1	39.4	[△ 8.1]	[140.7]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	24.7		2.5	7.7	35.0	23.1	13.5	0.1	36.7	△ 1.7	142.6
差 額(A-B)	△ 1.2		[△ 3.7]	1.2	[△ 3.7]	0.2	2.5	△ 0.0	2.7	[△ 6.3]	[△ 2.0]
要 因	※1		※2								

差の要因

※1 賃金上昇率の平成 21 年度以降の累積が見通しより下回ったこと(見込み3.5%、実績△3.4%)

※2 運用利回りが見込みより下回ったこと(見込み1.78%、実績[△0.26%])

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.8兆円)を加え、その他収入に業務勘定からの繰入(0.01兆円)を加え、積立金より受入(6.3兆円)、職域等費用納付金(0.2兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(0.01兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.4兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金等(23.0兆円)、国庫負担繰延額(3.5兆円)を加え、

エ. 運用収入に厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.8兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

平成 23 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計			
実績(特別会計)	23.5	2.0	0.1 [2.4]	14.8	40.4 [42.7]	23.7	15.9	0.1	39.7	0.6 [2.9]	108.5 [111.5]	
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	24.2		[3.7]	8.9	[36.8]	22.9	15.9	0.1	38.9	[△ 2.0]	[138.7]	
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	26.2		2.7	7.8	36.7	23.8	13.9	0.1	37.8	△ 1.1	141.6	
差 額(A-B)	△ 2.0		[1.0]	1.1	[0.1]	△ 1.0	2.0	△ 0.0	1.1	[△ 1.0]	[△ 2.9]	
要 因	※1		※2									

差の要因

※1 賃金上昇率の平成 21 年度以降の累積が見通しより下回ったこと(見込み 6.2%、実績△3.6%)

※2 運用利回りが見込みを上回ったこと(見込み 1.92%、実績[2.17%])

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.8兆円)を加え、その他収入に業務勘定からの繰入(0.01兆円)を加え、積立金より受入(5.6兆円)、職域等費用納付金(0.2兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(0.1兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.3兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金等(23.7兆円)、国庫負担繰延額(3.5兆円)を加え、

エ. 運用収入に厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(1.3兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

平成 24 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計			
実績(特別会計)	24.2	1.8	0.6 [10.5]	12.7	39.2 [49.0]	23.9	14.8	0.1	38.8	0.4 [10.3]	105.0 [117.9]	
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	24.9		[10.5]	8.5	[43.9]	23.7	14.8	0.1	38.6	[5.3]	[144.1]	
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	27.6		2.8	8.1	38.5	24.7	14.4	0.1	39.2	△ 0.7	140.9	
差 額(A-B)	△ 2.7		[7.7]	0.4	[5.4]	△ 0.9	0.4	△ 0.0	△ 0.5	6.0	[3.2]	
要 因	※1		※2									

差の要因

※1 賃金上昇率の平成 21 年度以降の累積が見通しより下回ったこと(見込み 9.2%、実績△3.4%)

※2 運用利回りが見込みを上回ったこと(見込み 2.03%、実績[9.57%])

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.8兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.7兆円)を加え、その他収入に業務勘定からの繰入(0.02兆円)を加え、積立金より受入(3.9兆円)、職域等費用納付金(0.2兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(0.1兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.8兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金等(22.6兆円)、国庫負担繰延額(3.6兆円)を加え、

エ. 運用収入に厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(0.1兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(参考) 平成 25 年度

(単位：兆円)

	収 入				計	支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他		給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	25.0	1.1	1.9 [9.5]	11.2	39.2 [46.8]	23.8	15.0	0.1	38.9	0.3 [7.9]	103.2 [123.6]
財政見通し(特別会計+基金代行等)	28.9		3.1	8.3	40.4	25.3	15.0	0.1	40.4	△ 0.1	140.8

(注1) 厚生年金基金の代行部分の実績が判明するまでは、財政検証との比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(注2) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注3) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 21 年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成 21 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

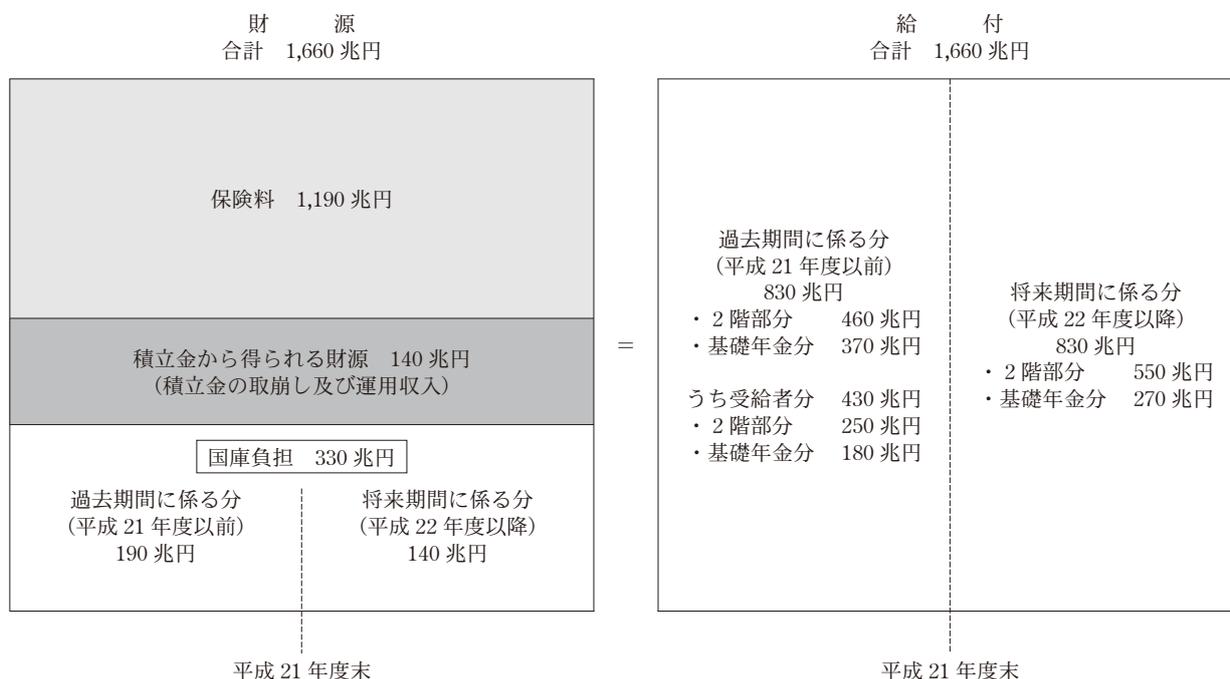
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 とおりの方法による推計を示している。

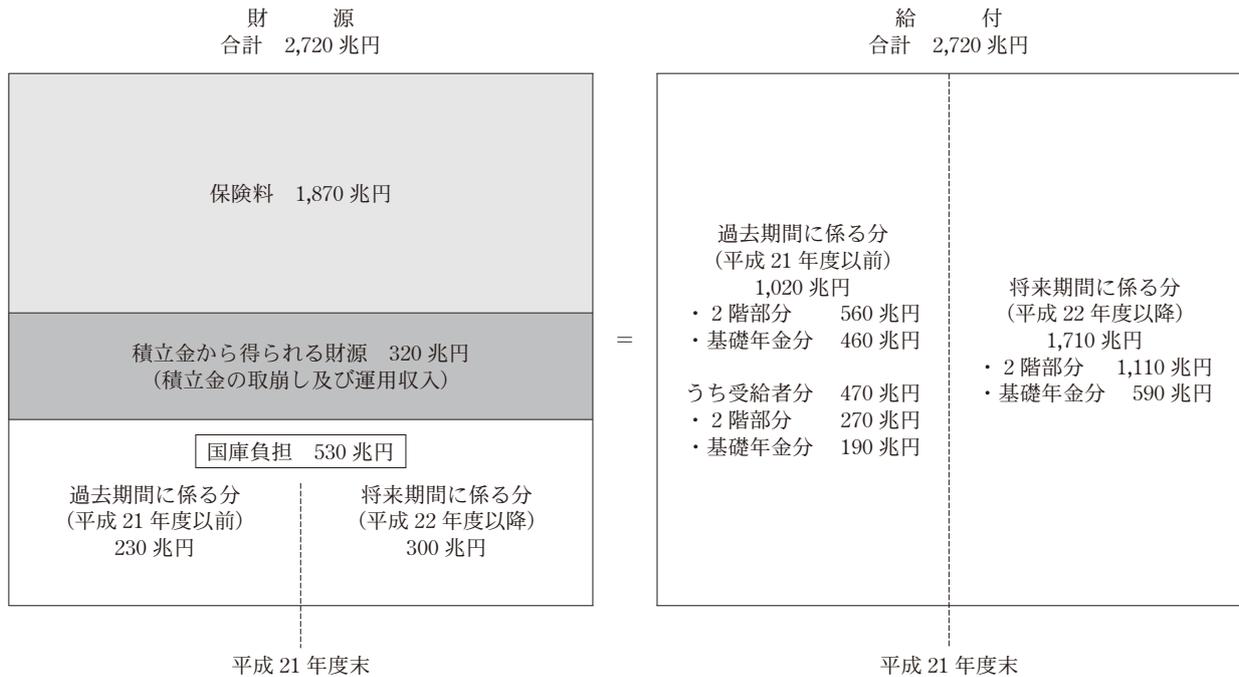
なお、それぞれの長期的な経済前提は次のとおりである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

イ 保険料水準と給付水準

・ 保険料水準と給付水準

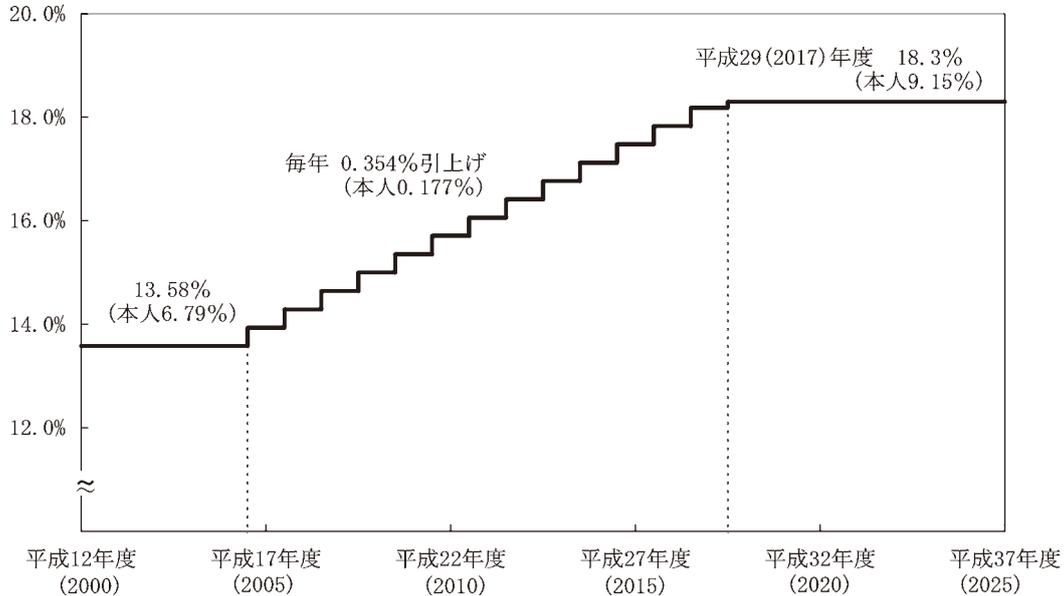
平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

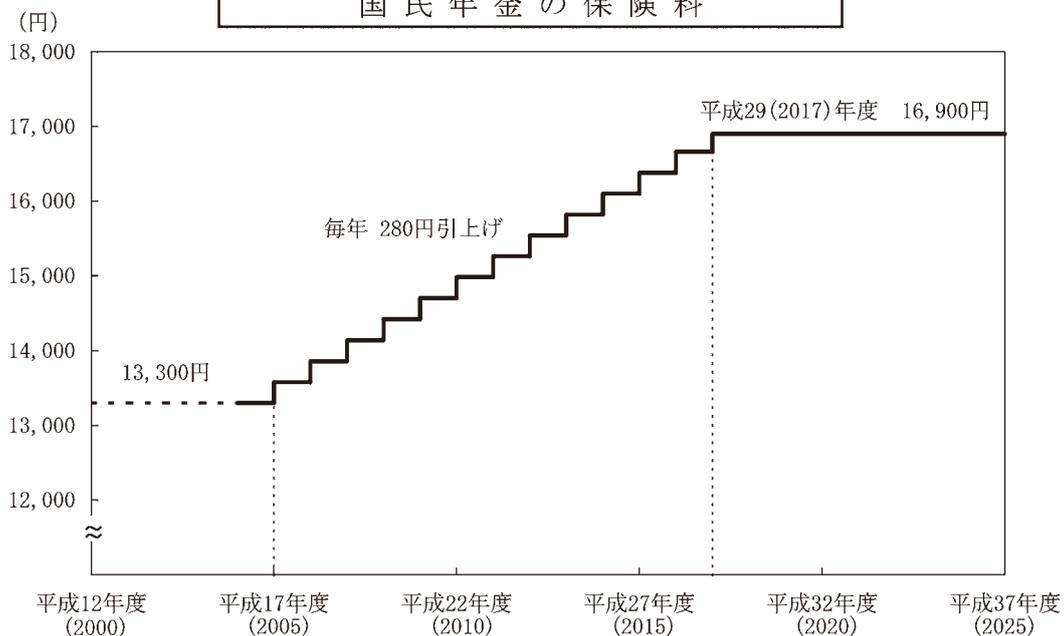
(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。

厚生年金の保険料率



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。

国民年金の保険料



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

*調整率：公的年金被保険者数変動率×0.997

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考)通常(財政が均衡すると見込まれる場合は、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注)保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1+272億円

平成17年度：3分の1+1000分の11+1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1+1000分の25(約35.8%)

平成19~20年度：3分の1+1000分の32(約36.5%)

平成21年度～：2分の1

⑥ 平成26(2014)年財政検証について(参考)

平成26年6月に公表された平成26年財政検証結果は、平成26年度からおおむね100年間の収支の見通し及び給付水準調整の終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証するものである。

※なお、今回の財政検証に当たっては、法律で要請されている現行制度に基づく財政検証に加えて、年金制度の課題の検討に資するよう、一定の制度改正を仮定したオプション試算を実施している。

平成26年財政検証では、社会・経済状況に関する主な前提として、人口の前提については「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生率、死亡率それぞれで高位、中位、低位を設定している。また、労働力率については「労働力需給推計(平成26年2月推計)」に準拠し、経済状況のケース分けに応じて「労働市場への参加が進むケース」と「労働市場への参加が進まないケース」とを使い分けている。経済前提については、足下(平成35(2023)年度まで)の前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(平成26年1月)」の「経済再生ケース」、「参考ケース」それぞれに準拠して設定し、それ以降の長期の前提は、それらに接続するものとして幅の広い8通りのケースを設定している。

平成26年財政検証の諸前提

人口の前提 — 「日本の将来推計人口」(24年1月、国立社会保障・人口問題研究所) 【低位・中位・高位】

合計特殊出生率		平均寿命	
2010年(実績)	2060年	2010年(実績)	2060年
1.39	出生高位: 1.60 出生中位: 1.35 出生低位: 1.12	男: 79.55 女: 86.30	死亡高位: 男: 83.22, 女: 89.96 死亡中位: 男: 84.19, 女: 90.93 死亡低位: 男: 85.14, 女: 91.90

労働力の前提 — 「労働力需給推計」(26年2月、(独)労働政策研究・研修機構) 【労働参加が進む・進まない】

経済の前提 — 「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」での検討
 ⇒ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)を参考にしつつ、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした【幅の広い複数ケース】

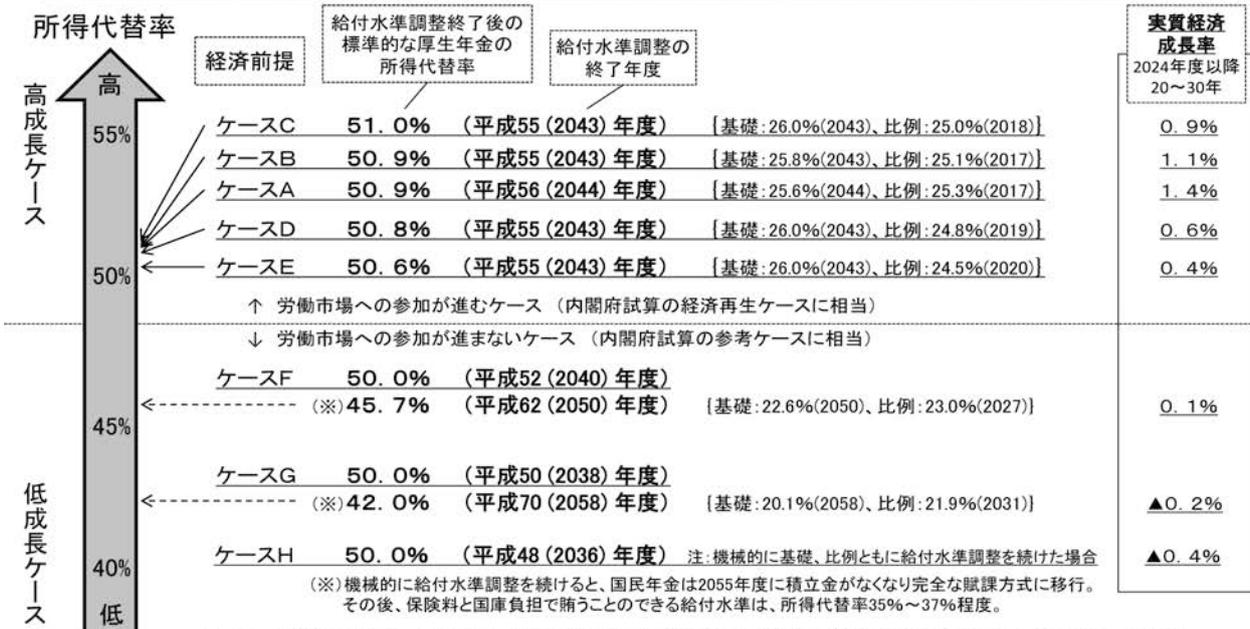
	将来の経済状況の仮定	経済前提				(参考) 経済成長率 (実質対物価) 2024年度以降20~30年	
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質対物価)		運用利回り 実質対物価 / スプレッド対賃金
ケースA	内閣府試算「経済再生ケース」に接続するもの 労働市場への参加が進むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケースB		1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケースC		1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケースD		1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケースE		1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケースF	内閣府試算「参考ケース」に接続するもの 労働市場への参加が進まないケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケースG		0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	▲0.2%
ケースH		0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	▲0.4%

その他の制度の状況等に関する前提 — 被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定
 (有遺族率、障害年金発生率、納付率等) ※ただし、国民年金保険料の納付率については、「今後の取組強化等により向上(平成30年度に65%)した場合」を基本に、「現状の納付率(60%)で推移した場合」も設定

人口の前提が中位推計(出生中位、死亡中位)の場合において、足下の経済前提が内閣府の経済再生ケースに準拠して設定され、労働力率について労働市場への参加が進むケースを前提としたケースAからケースEまでは、いずれも最終的な所得代替率の見込みが50%を超える。一方、足下の経済前提が内閣府の参考ケースに準拠して設定され、労働力率について労働市場への参加が進まないケースを前提としたケースFからケースHまでは、所得代替率が50%に達するまでマクロ経済スライドによる給付水準調整を続けても、その後ずっと所得代替率50%を維持しつつ平成122(2110)年度まで年金財政の均衡を維持していくことはできないものと見込まれている。

労働市場への参加が進み、経済が持続的に成長するケースでは、所得代替率50%を確保

※人口推計が中位の場合(2060年の仮定:出生率1.35、平均寿命男84.2歳、女90.9歳)



附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	5,075,080
合 計	5,075,080

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
解散厚生年金基金等徴収金	厚生年金基金等	1,292
雑 収 入 等	受給者等	8,094
合 計		9,386

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	378,832
厚生年金保険料(平成26年3月分)	事業主等	1,867,731
合 計		2,246,563

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
25年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	620,066
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,514,307
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	143,075
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,541
合 計		4,913,990

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	10,860	△ 1,473	9,386	4,697	△ 674	4,022	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権及び金銭引渡請求権債権を除く)
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	10,860	△ 1,473	9,386	4,697	△ 674	4,022	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,200,193	46,370	2,246,563	305,270	△ 26,446	278,824	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	403,207	△ 24,383	378,823	298,480	△ 19,659	278,821	
上記以外の債権	1,796,985	70,754	1,867,739	6,789	△ 6,786	3	
合 計	2,211,053	44,896	2,255,950	309,967	△ 27,120	282,846	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	219	84	5	8	2	292
行政財産	70	0	0	5	△ 0	65
立木竹	0	—	0	—	△ 0	0
建物	54	—	—	3	—	51
工作物	15	0	0	1	—	13
普通財産	148	84	5	2	2	227
土地	101	84	0	—	2	187
建物	43	—	4	2	—	37
工作物	3	0	0	0	—	3
物品	0	—	—	0	—	0
合計	220	84	5	8	2	293

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	1,453,342	△ 45,662	—	203,537	39,044	—	1,243,186
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(厚生年金勘定)	29,353	△ 211	—	1,414	25,924	—	53,652
(健康保険勘定)	789	102	—	—	1,064	—	1,955
年金積立金管理運用	99	—	—	—	1	—	100
○特殊法人							
日本年金機構	55,946	△ 17,097	—	—	12,866	—	51,715
合計	1,539,530	△ 62,868	—	204,951	78,901	—	1,350,611

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	1,314,918	1,456	1,313,461	1,272,210	1,204,142	94.64%	1,243,186	1,243,186	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(厚生年金勘定)	53,790	137	53,652	27,727	27,727	100.00%	53,652	53,652	法定財務諸表
(健康保険勘定)	127,339	653	126,685	57,763	891	1.54%	1,955	1,955	法定財務諸表
年金積立金管理運用	126,577,884	126,577,782	101	100	99	99.00%	100	100	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	224,338	87,077	137,260	103,111	38,849	37.67%	51,715	51,715	法定財務諸表
合計	128,298,270	126,667,108	1,631,162	1,460,913	1,271,710	—	1,350,611	1,350,611	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,801,779
職域等費用納付金	存続組合等	12,009
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合計		3,813,789

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	2,791,763
合 計		2,791,763

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	126,151	[国民年金法等の一部を改正する法律](昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
日本私立学校振興・共済事業団負担金	日本私立学校振興・共済事業団	0	[私立学校教職員共済法](昭和28年法律第245号)附則第17項の規定に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		126,151		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	158,544
拠出金収入	国家公務員共済組合連合会等納付金	国家公務員共済組合連合会等	76,104
雑収入	雑収入	受給者等	9,161
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	439
合 計			244,248

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実測との差(減)		△ 0	土地	実測による減	
合 計		△ 0			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	—	2	2	
行政財産	—	△ 0	△ 0	
立 木 竹	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	2	2	
土 地	—	2	2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 62,868	78,901	16,032	
(市場価格のないもの)	△ 62,868	78,901	16,032	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 62,868	78,903	16,034	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	5,144,974	△ 69,894	5,075,080
運用寄託金	99,874,833	△ 1,789,387	98,085,445
未収金	10,860	△ 1,473	9,386
未収収益	225	△ 101	124
未収保険料	2,200,193	46,370	2,246,563
他会計繰入未収金	5,160,133	△ 246,142	4,913,990
貸倒引当金	△ 309,967	27,120	△ 282,846
出資金	1,483,485	△ 184,689	1,298,795
(控除)			
未払金	3,906,876	△ 93,087	3,813,789
他会計繰入未済金	2,670,774	120,988	2,791,763
合計	106,987,086	△ 2,246,098	104,740,987

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	8,527
合計			8,527

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	105,035,445	338,300	2,200,000	103,173,745
合計	105,035,445	338,300	2,200,000	103,173,745

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 99,890,471
本年度受入	
業務勘定からの受入	15,638
運用寄託金の減少	1,789,387
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	13,220
本年度末残高	△ 98,098,665

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人件費	911	906
賞与引当金繰入額	63	69
退職給付引当金繰入額	181	△ 31
厚生年金給付費	23,748,807	23,561,267
補助金等	123,346	126,151
一般会計への繰入	0	—
基礎年金勘定への繰入	14,787,394	15,152,032
業務勘定への繰入	95,269	102,894
支払調整金繰入	1,670	1,307
その他の経費	31,172	35,155
減価償却費	251	268
貸倒引当金繰入額	23,313	14,872
資産処分損益	1,746	5
本年度業務費用合計	38,814,129	38,994,898

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		3,300,912		13,851,014
II 本年度業務費用合計	△	38,814,129	△	38,994,898
III 財 源		45,970,284		45,005,211
1 自 己 収 入		24,623,563		25,527,290
保 険 料 収 入		24,221,641		25,133,185
責任準備金相当額等徴収金収入		126,298		144,837
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,259		3,962
運 用 益		1,538		1,055
そ の 他 の 財 源		269,826		244,248
2 他会計からの受入		8,336,467		8,106,616
一般会計からの受入		8,326,368		8,097,175
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,098		9,441
3 他勘定からの受入		1,736,795		1,078,674
基礎年金勘定からの受入		1,724,415		1,063,036
業務勘定からの受入		12,380		15,638
4 独立行政法人等収入		11,273,457		10,292,630
IV 無償所管換等	△	0	△	0
V 資産評価差額	△	2,940	△	2,993
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,447,234		2,246,098
VII その他資産・負債差額の増減	△	50,346	△	187,231
VIII 本年度末資産・負債差額		13,851,014		21,917,201

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
厚生年金業務対価見合収入	24,407,110	25,282,745
責任準備金相当額等徴収金収入	126,438	144,906
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,259	3,962
運 用 収 入	1,558	1,156
そ の 他 の 収 入	18,026	8,527
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,058,302	8,305,803
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,186	9,524
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,750,680	1,100,467
独立行政法人等収入	3,089,977	2,905,137
有価証券の売却・償還による収入	305,500	467,000
前年度剰余金等受入	10,767	9,377
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,901,500	2,200,000
財 源 合 計	41,684,305	40,438,610
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,071	△ 1,028
厚生年金給付費	△ 23,739,345	△ 23,655,209
補 助 金 等	△ 123,346	△ 126,151
一般会計への繰入	△ 0	—
基礎年金勘定への繰入	△ 14,800,624	△ 15,031,044
業務勘定への繰入	△ 95,269	△ 102,894
支払調整金繰入	△ 1,670	△ 1,307
有価証券の取得による支出	△ 1,036,253	△ 626,555
国庫納付による支出	△ 50,316	△ 187,231
そ の 他 の 支 出	△ 1,431,770	△ 372,738
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 41,279,669	△ 40,104,160

(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	235	△	246
施設整備支出合計	△	235	△	246
業務支出合計	△	41,279,905	△	40,104,406
業務収支		404,400		334,203
II 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	18	△	18
その他の財務収支	△	30		—
財務収支	△	48	△	18
本年度収支		404,351		334,184
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	394,974	△	325,080
翌年度歳入繰入等		9,377		9,104
資金本年度末残高		5,144,974		5,075,080
本年度末現金・預金残高		5,154,351		5,084,184

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 厚生年金勘定	27,727	100.0%	0
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	1,204,142	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 26 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 損益外販売用不動産評価替差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価替差額金は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人における販売用不動産等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。

- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構厚生年金勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、前会計年度において、連結対象法人における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の戻入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却、除却等の処分に伴い生じた損益等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。

- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、年金特別会計基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人における不要財産に係る国庫納付等による支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	5,075,080	4	7,606	1,494	9,104	—
有 価 証 券	—	126,577,096	—	223,400	126,800,496	—
た な 卸 資 産	—	—	45,610	—	45,610	—
未 収 金	9,386	262	490	214	966	—
未 収 収 益	124	—	6	1,508	1,514	—
未 収 保 険 料	2,246,563	—	—	—	—	—
前 払 費 用	—	0	—	—	0	—
貸 付 金	—	—	—	1,093,699	1,093,699	—
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,913,990	—	—	—	—	—
運 用 寄 託 金	98,085,445	—	—	—	—	△ 98,085,445
そ の 他 の 債 権 等	—	24	0	4	28	—
貸 倒 引 当 金	△ 282,846	—	—	△ 5,543	△ 5,543	—
有 形 固 定 資 産	293	165	21	23	210	—
国有財産等(公共用財産を除く)	292	26	0	11	38	—
土 地	187	—	—	—	—	—
立 木 竹	0	—	—	—	—	—
建 物	88	26	—	11	37	—
工 作 物	16	—	0	—	0	—
物 品 等	0	139	20	11	171	—
無 形 固 定 資 産	—	268	53	117	439	—
出 資 金	1,350,611	—	—	—	—	△ 1,296,940
そ の 他 の 投 資 等	—	62	1	—	63	—
資 産 合 計	111,398,649	126,577,884	53,790	1,314,918	127,946,592	△ 99,382,385
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,813,789	12,836	129	70	13,036	—
未 払 費 用	—	6	1	586	593	—
賞 与 引 当 金	—	49	3	16	69	—
運 用 寄 託 金	—	104,769,423	—	—	104,769,423	△ 98,085,445
公 的 年 金 預 り 金	104,740,987	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	655	3	664	1,323	—
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,791,763	—	—	—	—	—
そ の 他 の 債 務 等	—	7	0	106	114	—
負 債 合 計	111,346,540	104,782,977	137	1,444	104,784,560	△ 98,085,445
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	52,109	21,794,906	53,652	1,313,473	23,162,032	△ 1,296,940

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	5,084,184
有 価 証 券	126,800,496
た な 卸 資 産	45,610
未 収 金	10,353
未 収 収 益	1,639
未 収 保 険 料	2,246,563
前 払 費 用	0
貸 付 金	1,093,699
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,913,990
運 用 寄 託 金	—
そ の 他 の 債 権 等	28
貸 倒 引 当 金	△ 288,390
有 形 固 定 資 産	503
国有財産等(公共用財産を除く)	331
土 地	187
立 木 竹	0
建 物	126
工 作 物	17
物 品 等	172
無 形 固 定 資 産	439
出 資 金	53,671
そ の 他 の 投 資 等	63
資 産 合 計	139,962,856
<負 債 の 部>	
未 払 金	3,826,825
未 払 費 用	593
賞 与 引 当 金	69
運 用 寄 託 金	6,683,977
公 的 年 金 預 り 金	104,740,987
退 職 給 付 引 当 金	1,323
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,791,763
そ の 他 の 債 務 等	114
負 債 合 計	118,045,654
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	21,917,201

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	—	641	70	195	906	—
賞与引当金繰入額	—	49	3	16	69	—
退職給付引当金繰入額	—	△ 2	0	△ 29	△ 31	—
厚生年金給付費	23,561,267	—	—	—	—	—
補助金等	126,151	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	15,152,032	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	102,894	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	1,307	—	—	—	—	—
その他の経費	3,074	26,217	3,679	2,183	32,081	—
減価償却費	8	211	—	48	259	—
貸倒引当金繰入額	14,928	—	—	△ 56	△ 56	—
資産処分損益	1,329	—	—	—	—	△ 1,324
本年度業務費用合計	38,962,994	27,116	3,754	2,358	33,228	△ 1,324

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	3,074	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	26,100	2,728	2,126	30,956	—
連結対象法人での一般管理費	—	116	4	56	178	—
連結対象法人でのその他の経費	—	—	946	—	946	—
計	3,074	26,217	3,679	2,183	32,081	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	906
賞 与 引 当 金 繰 入 額	69
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 31
厚 生 年 金 給 付 費	23,561,267
補 助 金 等	126,151
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,152,032
業 務 勘 定 へ の 繰 入	102,894
支 払 調 整 金 繰 入	1,307
そ の 他 の 経 費	35,155
減 価 償 却 費	268
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,872
資 産 処 分 損 益	5
本 年 度 業 務 費 用 合 計	38,994,898

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	3,074
連結対象法人での業務費用	30,956
連結対象法人での一般管理費	178
連結対象法人でのその他の経費	946
計	35,155

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	56,265	13,712,680	29,353	1,535,510	15,277,544	△ 1,482,795
II 本年度業務費用合計	△ 38,962,994	△ 27,116	△ 3,754	△ 2,358	△ 33,228	1,324
III 財 源	36,696,704	10,220,945	28,076	43,608	10,292,630	△ 1,984,122
1 自 己 収 入	27,511,412	—	—	—	—	△ 1,984,122
保険料収入	25,133,185	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	144,837	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	3,962	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	1,938,459	—	—	—	—	△ 1,938,459
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	45,662	—	—	—	—	△ 45,662
運 用 益	1,055	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	244,248	—	—	—	—	—
2 他 会 計 か ら の 受 入	8,106,616	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	8,097,175	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	9,441	—	—	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,078,674	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	1,063,036	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	15,638	—	—	—	—	—
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	10,220,945	28,076	43,608	10,292,630	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 0	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	16,034	1	—	—	1	△ 19,029
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	2,246,098	—	—	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 2,111,605	△ 23	△ 263,286	△ 2,374,914	2,187,683
VIII 本年度末資産・負債差額	52,109	21,794,906	53,652	1,313,473	23,162,032	△ 1,296,940

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	13,851,014
II 本年度業務費用合計	△ 38,994,898
III 財 源	45,005,211
1 自 己 収 入	25,527,290
保険料収入	25,133,185
責任準備金相当額等徴収金収入	144,837
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,962
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 益	1,055
そ の 他 の 財 源	244,248
2 他 会 計 か ら の 受 入	8,106,616
一般会計からの受入	8,097,175
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,441
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,078,674
基礎年金勘定からの受入	1,063,036
業務勘定からの受入	15,638
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	10,292,630
IV 無 償 所 管 換 等	△ 0
V 資 産 評 価 差 額	△ 2,993
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	2,246,098
VII その他資産・負債差額の増減	△ 187,231
VIII 本年度末資産・負債差額	21,917,201

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	25,282,745	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	144,906	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,962	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,938,459	—	—	—	—	△ 1,938,459
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	5	—	—	—	—	△ 5
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	249,200	—	—	—	—	△ 249,200
運 用 収 入	1,156	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	8,527	—	—	—	—	—
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	8,305,803	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,524	—	—	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	1,100,467	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	5,223,814	1,633	290,301	5,515,749	△ 2,610,612
有価証券の売却・償還による収入	—	—	—	467,000	467,000	—
前年度剰余金等受入	—	4	7,271	2,101	9,377	—
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,200,000	—	—	—	—	—
財 源 合 計	39,244,761	5,223,819	8,904	759,402	5,992,126	△ 4,798,278
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 714	△ 83	△ 230	△ 1,028	—
厚生年金給付費	△ 23,655,209	—	—	—	—	—
補助金等	△ 126,151	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	△ 15,031,044	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 102,894	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	△ 1,307	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支出	—	△ 612,547	△ 20	△ 424,600	△ 1,037,167	410,612
国庫納付による支出	—	△ 2,111,605	△ 5	△ 263,286	△ 2,374,897	2,187,665
そ の 他 の 支 出	△ 3,074	△ 2,498,751	△ 1,135	△ 69,776	△ 2,569,663	2,200,000
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 38,919,681	△ 5,223,618	△ 1,245	△ 757,892	△ 5,982,757	4,798,278
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 180	△ 53	△ 12	△ 246	—
施設整備支出合計	—	△ 180	△ 53	△ 12	△ 246	—
業 務 支 出 合 計	△ 38,919,681	△ 5,223,799	△ 1,298	△ 757,905	△ 5,983,003	4,798,278
業 務 収 支	325,080	19	7,606	1,497	9,123	—
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	△ 15	—	△ 3	△ 18	—
財 務 収 支	—	△ 15	—	△ 3	△ 18	—
本 年 度 収 支	325,080	4	7,606	1,494	9,104	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
厚生年金業務対価見合収入	25,282,745
責任準備金相当額等徴収金収入	144,906
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,962
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 収 入	1,156
そ の 他 の 収 入	8,527
他 会 計 か ら の 受 入	
一般会計からの受入	8,305,803
労働保険特別会計労災勘定からの受入	9,524
他 勘 定 か ら の 受 入	
基礎年金勘定からの受入	1,100,467
独立行政法人等収入	2,905,137
有価証券の売却・償還による収入	467,000
前年度剰余金等受入	9,377
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,200,000
財 源 合 計	40,438,610
2 業 務 支 出	
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)	
人 件 費	△ 1,028
厚生年金給付費	△ 23,655,209
補助金等	△ 126,151
基礎年金勘定への繰入	△ 15,031,044
業務勘定への繰入	△ 102,894
支払調整金繰入	△ 1,307
有価証券の取得による支出	△ 626,555
国庫納付による支出	△ 187,231
そ の 他 の 支 出	△ 372,738
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 40,104,160
(2) 施設整備支出	
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 246
施設整備支出合計	△ 246
業 務 支 出 合 計	△ 40,104,406
業 務 収 支	334,203
II 財 務 収 支	
リース債務の返済による支出	△ 18
財 務 収 支	△ 18
本 年 度 収 支	334,184

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 325,080	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入等	—	4	7,606	1,494	9,104	—
資金本年度末残高	103,173,745	—	—	—	—	△ 98,098,665
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 98,098,665	—	—	—	—	98,098,665
本年度末現金・預金残高	5,075,080	4	7,606	1,494	9,104	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 325,080
翌年度歳入繰入等	9,104
資金本年度末残高	5,075,080
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—
本年度末現金・預金残高	5,084,184

福祉年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	48	47	未払金	801	686
未収金	204	195	負債合計	801	686
他会計繰入未収金	840	708	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	102 △	97	資産・負債差額	189	166
資産合計	991	853	負債及び資産・ 負債差額合計	991	853

福祉年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
福祉年金給付費	4,351	3,901
その他の経費	—	0
貸倒引当金繰入額	32	9
本年度業務費用合計	4,383	3,911

福祉年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		247		189
II 本年度業務費用合計	△	4,383	△	3,911
III 財 源		4,325		3,888
1 自 己 収 入		75		52
その他の財源		75		52
2 他会計からの受入		4,250		3,836
一般会計からの受入		4,250		3,836
IV 本年度末資産・負債差額		189		166

福祉年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
その他の収入		48		47
他会計からの受入				
一般会計からの受入		4,483		3,968
前年度剰余金受入		44		48
財源合計		4,576		4,064
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
福祉年金給付費	△	4,527	△	4,016
その他の支出		—	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	4,527	△	4,016
業務支出合計	△	4,527	△	4,016
業務収支		48		47
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		48		47
翌年度国民年金勘定への繰入		—	△	47
翌年度歳入繰入		48		—
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		47
本年度末現金・預金残高		48		47

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権を控除した額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な後発事象

(1) 年金特別会計の勘定の統廃合

本勘定は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により本年度限り廃止され、平成26年度より国民年金勘定と統合した。

その際、本勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第7条第3項の規定により国民年金勘定に帰属した。

また、本勘定の平成26年度歳入に繰り入れるべき金額は、改正法附則第7条第1項の規定により国民年金勘定の歳入に繰り入れた。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、平成25年度の国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関

する法律]の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入による収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度国民年金勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の国民年金勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度国民年金勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	47
合 計	47

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
年金返納金	受給者等	195
合 計		195

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
25年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	708
合 計		708

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	204	△ 8	195	102	△ 4	97	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	204	△ 8	195	102	△ 4	97	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	204	△ 8	195	102	△ 4	97	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
福祉年金給付	受給者等	686
合 計		686

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	52
合 計			52

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	47
合 計			47

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	—
本 年 度 受 入	47
翌年度国民年金勘定への繰入未了	47
本 年 度 払 出	—
本 年 度 末 残 高	47

健康勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	294,390	155,395	未払金	586,470	610,258
未収金	0	0	未払費用	16	—
未収保険料	844,801	848,693	借入金	1,479,228	1,479,228
貸倒引当金 △	171,651	△ 159,352			
有形固定資産	3,982	3,616			
国有財産等(公共 用財産を除く)	3,982	3,616			
土地	3,893	3,548			
立木竹	0	0			
建物	70	52	負債合計	2,065,715	2,089,487
工作物	17	15			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	470,671	834,289	資産・負債差額 △	623,519	△ 406,844
資産合計	1,442,195	1,682,642	負債及び資産・ 負債差額合計	1,442,195	1,682,642

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕
保 険 料 等 交 付 金	7,905,819	8,245,731
業 務 勘 定 へ の 繰 入	13,909	15,823
そ の 他 の 経 費	1,460	2,139
減 価 償 却 費	6	5
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,536	9,471
支 払 利 息	4,210	4,170
資 産 処 分 損 益	△ 855	16,797
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,940,088	8,294,139

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	918,316	△	623,519
II 本年度業務費用合計	△	7,940,088	△	8,294,139
III 財源		7,929,768		8,130,746
1 自己収入		7,924,174		8,123,778
保険料収入		7,924,031		8,123,742
拠出金収入		61		—
運用益		79		34
その他の財源		2		1
2 他会計からの受入		4,203		4,186
一般会計からの受入		4,203		4,186
3 他勘定からの受入		1,390		2,782
業務勘定からの受入		1,390		2,782
IV 無償所管換等	△	1		—
V 資産評価差額		327,190		380,067
VI その他資産・負債差額の増減	△	22,072		—
VII 本年度末資産・負債差額	△	623,519	△	406,844

健 康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	7,903,054	8,098,079
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	920	13
運 用 収 入	79	34
そ の 他 の 収 入	2	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	4,203	4,186
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	555	559
固定資産の売却による収入	2	—
前年度剰余金受入	301,789	296,613
財 源 合 計	8,210,608	8,399,488
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保 険 料 等 交 付 金	△ 7,896,636	△ 8,221,943
業務勘定への繰入	△ 13,909	△ 15,823
そ の 他 の 支 出	△ 1,460	△ 2,139
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,912,006	△ 8,239,906
業 務 支 出 合 計	△ 7,912,006	△ 8,239,906
業 務 収 支	298,601	159,581
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 4,210	△ 4,186
財 務 収 支	△ 4,210	△ 4,186
本 年 度 収 支	294,390	155,395
翌 年 度 歳 入 繰 入	294,390	155,395
本 年 度 未 現 金 ・ 預 金 残 高	294,390	155,395

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、前会計年度において、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。

・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拋出金収入」には、前会計年度において、日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第 8 条第 2 項の規定により平成 24 年度一般会計の歳入に繰り入れた平成 24 年度特別会計予算予算総則第 12 条に定める金額 22,072 百万円を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額等の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、前会計年度において、国有財産の売却に伴う収入を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	155,395
合 計	155,395

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	0
合 計		0

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	217,324
健康保険料及び船員保険料(平成26年3月分)	事業主等	631,369
合 計		848,693

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本 年 度 増 減 額	本年度末残高	前年度末残高	本 年 度 増 減 額	本年度末残高	
未 収 保 険 料	844,801	3,892	848,693	171,651	△ 12,299	159,352	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	227,631	△ 10,307	217,324	167,448	△ 8,096	159,352	
上記以外の債権	617,169	14,200	631,369	4,203	△ 4,203	0	
合 計	844,801	3,892	848,693	171,651	△ 12,299	159,352	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	3,982	0	41	5	△ 318	3,616
行政財産	3,737	0	0	4	△ 309	3,423
土地	3,668	—	—	—	△ 309	3,358
立木	0	—	0	—	△ 0	0
建物	53	—	—	2	—	51
工作物	15	0	0	1	—	13
普通財産	244	—	41	1	△ 8	193
土地	225	—	26	—	△ 8	189
建物	16	—	14	0	—	1
工作物	2	—	0	0	—	1
物品	0	—	—	0	—	0
合 計	3,982	0	41	5	△ 318	3,616

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	358,278	△ 358,278	—	—	668,533	—	668,533
(船員保険勘定)	39,031	△ 38,565	—	—	37,868	—	38,333
○独立行政法人							
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(健康保険勘定)	62,006	8,075	—	16,768	63,612	—	116,925
○特殊法人							
日本年金機構	11,355	△ 3,470	—	—	2,611	—	10,496
合 計	470,671	△ 392,239	—	16,768	772,625	—	834,289

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	1,313,176	644,642	668,533	6,594	6,594	100.00%	668,533	668,533	法定財務諸表
(船員保険勘定)	42,340	4,007	38,333	465	465	100.00%	38,333	38,333	法定財務諸表
○独立行政法人									
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(健康保険勘定)	127,339	653	126,685	57,763	53,313	92.29%	116,925	116,925	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	224,338	87,077	137,260	103,111	7,885	7.64%	10,496	10,496	法定財務諸表
合 計	1,707,194	736,381	970,813	167,934	68,257	—	834,289	834,289	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強 制 評 価 減 実 施 年 度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	668,533	668,533	6,594	平成 21 年度

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(平成 26 年 3 月分)	全国健康保険協会	610,258
合 計		610,258

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合 計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

(注) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合計			1

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	—△	318	△ 318	
行政財産	—△	309	△ 309	
土地	—△	309	△ 309	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—△	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—△	8	△ 8	
土地	—△	8	△ 8	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 392,239	772,625	380,386	
(市場価格のないもの)	△ 392,239	772,625	380,386	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 392,239	772,307	380,067	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合計			1

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,250,718	1,481,769	未払金	552,445	607,846
有価証券	30,162	30,249	未払費用	736	765
たな卸資産	52,292	103,215	前受金	2	—
未収金	8,112	7,891	前受収益	11,297	10,431
未収収益	24	21	賞与引当金	1,005	1,026
未収保険料	844,801	848,693	借入金	1,479,228	1,479,228
前払費用	120	135	退職給付引当金	15,262	15,532
その他の債権等	113	91	資産除去債務	246	75
貸倒引当金 △	176,371	△ 163,623	その他の債務等	1,074	13,419
有形固定資産	4,298	17,231			
国有財産等(公共 用財産を除く)	4,209	3,993			
土地	3,893	3,548			
立木竹	0	0			
建物	70	52			
工作物	245	243			
建設仮勘定	—	148			
物品等	88	13,238			
無形固定資産	2,570	3,385	負債合計	2,061,299	2,128,326
出資金	11,355	10,496	<資産・負債差額の部>		
その他の投資等	0	3	資産・負債差額 △	33,098	211,233
資産合計	2,028,200	2,339,560	負債及び資産・ 負債差額合計	2,028,200	2,339,560

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕
人 件 費	20,295	20,451
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,005	1,026
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	875	1,116
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	8,082,725	8,420,231
介 護 納 付 金	766,226	827,613
委 託 費 等	6,001	6,433
業 務 勘 定 へ の 繰 入	13,909	15,823
そ の 他 の 経 費	107,425	102,420
減 価 償 却 費	2,798	3,062
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,947	9,870
支 払 利 息	4,225	4,327
資 産 処 分 損 益	41	43
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	11	4,545
本 年 度 業 務 費 用 合 計	9,021,487	9,416,966

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	325,874	△	33,098
II 本年度業務費用合計	△	9,021,487	△	9,416,966
III 財 源		9,333,551		9,662,476
1 自 己 収 入		7,924,174		8,123,778
保 険 料 収 入		7,924,031		8,123,742
抛 出 金 収 入		61		—
運 用 益		79		34
そ の 他 の 財 源		2		1
2 他会計からの受入		4,203		4,186
一般会計からの受入		4,203		4,186
3 他勘定からの受入		1,390		2,782
業務勘定からの受入		1,390		2,782
4 独立行政法人等収入		1,403,782		1,531,729
IV 無償所管換等	△	1		—
V 資産評価差額	△	1,664	△	1,177
VI その他資産・負債差額の増減	△	17,622		—
VII 本年度末資産・負債差額	△	33,098		211,233

健康 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	7,903,054	8,098,079
運用収入	79	34
その他の収入	2	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	4,203	4,186
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	555	559
独立行政法人等収入	1,431,909	1,488,564
固定資産の売却による収入	2	—
前年度剰余金等受入	911,138	1,252,940
財 源 合 計	10,250,946	10,844,367
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 22,036	△ 22,308
保険給付費及保険者納付金	△ 8,078,065	△ 8,373,159
介 護 納 付 金	△ 764,339	△ 822,471
委 託 費 等	△ 6,001	△ 6,433
業務勘定への繰入	△ 13,909	△ 15,823
その他の支出	△ 110,099	△ 115,051
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 8,994,451	△ 9,355,248
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 642	△ 1,687
施設整備支出合計	△ 642	△ 1,687
業 務 支 出 合 計	△ 8,995,093	△ 9,356,935
業 務 収 支	1,255,852	1,487,431
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228

借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	4,226	△	4,316
その他の財務収支	△	907	△	1,345
財務収支	△	5,134	△	5,662
本年度収支		1,250,718		1,481,769
翌年度歳入繰入等		1,250,718		1,481,769
本年度末現金・預金残高		1,250,718		1,481,769

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 健康保険勘定	53,313	92.3%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 26 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法、物品については定額法によっているが、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、個別法による低価法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、全国健康保険協会が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、全国健康保険協会における未収収益を計上している。

- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、全国健康保険協会における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定、並びに全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
 - ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
 - ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
 - ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
 - ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
 - ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
 - ・「減価償却費」には、本勘定及び全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
 - ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、本勘定及び全国健康保険協会における有形固定資産売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
 - ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定における施設運営委託先からの寄付引受による工具器具備品の取得に係る損失を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
 - ・「拠出金収入」には、前会計年度において、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
 - ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
 - ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、前会計年度において、本勘定における実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
 - ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、前会計年度において、本勘定における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における利子支払のほか、全国健康保険協会におけるリース債務に係る利子の支払額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、全国健康保険協会における支出額のうち独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	155,395	23,926	1,302,447	1,326,373	—	1,481,769
有 価 証 券	—	—	30,249	30,249	—	30,249
た な 卸 資 産	—	103,215	—	103,215	—	103,215
未 収 金	0	1	618,148	618,150	△ 610,258	7,891
未 収 収 益	—	—	21	21	—	21
未 収 保 険 料	848,693	—	—	—	—	848,693
前 払 費 用	—	—	135	135	—	135
そ の 他 の 債 権 等	—	1	89	91	—	91
貸 倒 引 当 金	△ 159,352	—	△ 4,270	△ 4,270	—	△ 163,623
有 形 固 定 資 産	3,616	55	13,558	13,614	—	17,231
国有財産等(公共用財産除く)	3,616	2	375	377	—	3,993
土 地	3,548	—	—	—	—	3,548
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	52	—	—	—	—	52
工 作 物	15	2	226	228	—	243
建 設 仮 勘 定	—	—	148	148	—	148
物 品 等	0	53	13,183	13,237	—	13,238
無 形 固 定 資 産	—	136	3,249	3,385	—	3,385
出 資 金	834,289	—	—	—	△ 823,792	10,496
そ の 他 の 投 資 等	—	3	0	3	—	3
資 産 合 計	1,682,642	127,339	1,963,629	2,090,969	△ 1,434,051	2,339,560
<負 債 の 部>						
未 払 金	610,258	613	607,232	607,846	△ 610,258	607,846
未 払 費 用	—	2	762	765	—	765
前 受 収 益	—	—	10,431	10,431	—	10,431
賞 与 引 当 金	—	8	1,018	1,026	—	1,026
借 入 金	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
退 職 給 付 引 当 金	—	5	15,527	15,532	—	15,532
資 産 除 去 債 務	—	—	75	75	—	75
そ の 他 の 債 務 等	—	23	13,395	13,419	—	13,419
負 債 合 計	2,089,487	653	648,444	649,098	△ 610,258	2,128,326
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 406,844	126,685	1,315,185	1,441,870	△ 823,792	211,233

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	180	20,270	20,451	—	20,451
賞与引当金繰入額	—	8	1,018	1,026	—	1,026
退職給付引当金繰入額	—	1	1,115	1,116	—	1,116
保険給付費及保険者納付金	—	—	8,420,231	8,420,231	—	8,420,231
保険料等交付金	8,245,731	—	—	—	△ 8,245,731	—
介 護 納 付 金	—	—	827,613	827,613	—	827,613
委 託 費 等	—	—	6,433	6,433	—	6,433
業務勘定への繰入	15,823	—	—	—	—	15,823
その他の経費	2,139	14,266	86,014	100,280	—	102,420
減価償却費	5	—	3,056	3,056	—	3,062
貸倒引当金繰入額	9,471	—	399	399	—	9,870
支払利息	4,170	—	156	156	—	4,327
資産処分損益	16,797	—	1	1	△ 16,755	43
その他の臨時損失等	—	4,545	—	4,545	—	4,545
本年度業務費用合計	8,294,139	19,002	9,366,312	9,385,314	△ 8,262,487	9,416,966

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	2,139	—	—	—	—	2,139
連結対象法人での業務費用	—	12,760	79,538	92,298	—	92,298
連結対象法人での一般管理費	—	10	6,475	6,485	—	6,485
連結対象法人でのその他の経費	—	1,495	0	1,496	—	1,496
計	2,139	14,266	86,014	100,280	—	102,420

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 623,519	65,943	983,793	1,049,737	△ 459,316	△ 33,098
II 本年度業務費用合計	△ 8,294,139	△ 19,002	△ 9,366,312	△ 9,385,314	8,262,487	△ 9,416,966
III 財 源	8,130,746	79,757	9,697,703	9,777,461	△ 8,245,731	9,662,476
1 自 己 収 入	8,123,778	—	—	—	—	8,123,778
保険料収入	8,123,742	—	—	—	—	8,123,742
運用益	34	—	—	—	—	34
その他の財源	1	—	—	—	—	1
2 他会計からの受入	4,186	—	—	—	—	4,186
一般会計からの受入	4,186	—	—	—	—	4,186
3 他勘定からの受入	2,782	—	—	—	—	2,782
業務勘定からの受入	2,782	—	—	—	—	2,782
4 独立行政法人等収入	—	79,757	9,697,703	9,777,461	△ 8,245,731	1,531,729
IV 資産評価差額	380,067	—	—	—	△ 381,245	△ 1,177
V その他資産・負債差額の増減	—	△ 13	—	△ 13	13	—
VI 本年度末資産・負債差額	△ 406,844	126,685	1,315,185	1,441,870	△ 823,792	211,233

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	8,098,079	—	—	—	—	8,098,079
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	13	—	—	—	△ 13	—
運 用 収 入	34	—	—	—	—	34
そ の 他 の 収 入	1	—	—	—	—	1
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	4,186	—	—	—	—	4,186
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	559	—	—	—	—	559
独立行政法人等収入	—	13,838	9,696,669	9,710,507	△ 8,221,943	1,488,564
前年度剰余金等受入	296,613	14,826	941,501	956,327	—	1,252,940
財 源 合 計	8,399,488	28,664	10,638,170	10,666,835	△ 8,221,956	10,844,367
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)						
人 件 費	—	△ 194	△ 22,114	△ 22,308	—	△ 22,308
保険給付費及保険者納付 金	—	—	△ 8,373,159	△ 8,373,159	—	△ 8,373,159
保 険 料 等 交 付 金	△ 8,221,943	—	—	—	8,221,943	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 822,471	△ 822,471	—	△ 822,471
委 託 費 等	—	—	△ 6,433	△ 6,433	—	△ 6,433
業務勘定への繰入	△ 15,823	—	—	—	—	△ 15,823
そ の 他 の 支 出	△ 2,139	△ 4,343	△ 108,568	△ 112,911	—	△ 115,051
国庫納付による支出	—	△ 13	—	△ 13	13	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 8,239,906	△ 4,550	△ 9,332,747	△ 9,337,298	8,221,956	△ 9,355,248
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 187	△ 1,499	△ 1,687	—	△ 1,687
施設整備支出合計	—	△ 187	△ 1,499	△ 1,687	—	△ 1,687
業 務 支 出 合 計	△ 8,239,906	△ 4,738	△ 9,334,247	△ 9,338,985	8,221,956	△ 9,356,935
業 務 収 支	159,581	23,926	1,303,923	1,327,849	—	1,487,431
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
借入金返済による支出	△ 1,479,228	—	—	—	—	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 4,186	—	△ 130	△ 130	—	△ 4,316
そ の 他 の 財 務 収 支	—	—	△ 1,345	△ 1,345	—	△ 1,345
財 務 収 支	△ 4,186	—	△ 1,476	△ 1,476	—	△ 5,662
本 年 度 収 支	155,395	23,926	1,302,447	1,326,373	—	1,481,769
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	155,395	23,926	1,302,447	1,326,373	—	1,481,769
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	155,395	23,926	1,302,447	1,326,373	—	1,481,769

子どものための金銭の給付勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	29,631	33,054	未払金	217,991	210,902
未収金	20,387	20,324	賞与引当金	11	11
未収収益	—	0	退職給付引当金	176	186
他会計繰入未収金	190,524	185,369			
貸倒引当金 △	211	△ 221			
有形固定資産	35,728	34,981			
国有財産(公共用 財産を除く)	35,556	34,813			
土地	28,744	28,579			
立木竹	6	6			
建物	4,429	4,230	負債合計	218,179	211,100
工作物	2,375	1,997			
物品	172	167	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	46	69	資産・負債差額	57,928	62,477
資産合計	276,107	273,578	負債及び資産・ 負債差額合計	276,107	273,578

子どものための金銭の給付勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人件費	162	159
賞与引当金繰入額	11	11
退職給付引当金繰入額	△ 5	7
補助金等	1,491,189	1,502,789
業務勘定への繰入	1,469	1,511
庁費等	80	118
その他の経費	57	44
減価償却費	592	609
貸倒引当金繰入額	105	300
資産処分損益	43	0
本年度業務費用合計	1,493,707	1,505,553

子どものための金銭の給付勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		69,873		57,928
II 本年度業務費用合計	△	1,493,707	△	1,505,553
III 財 源		1,482,624		1,510,293
1 自 己 収 入		239,754		243,857
拋 出 金 収 入		234,718		237,830
運 用 益		20		12
そ の 他 の 財 源		5,015		6,013
2 他会計からの受入		1,242,870		1,266,436
一般会計からの受入		1,242,870		1,266,436
IV 無償所管換等		49	△	24
V 資産評価差額	△	911	△	165
VI 本年度末資産・負債差額		57,928		62,477

子どものための金銭の給付勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
業務対価見合収入	232,365	237,566
運用収入	21	12
その他の収入	7,361	6,014
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,292,654	1,271,592
前年度剰余金受入	19,581	4,004
資金からの受入(予算上措置されたもの)	15,228	20,909
財源合計	1,567,214	1,540,100
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 180	△ 177
補助金等	△ 1,545,511	△ 1,509,878
業務勘定への繰入	△ 1,469	△ 1,511
庁費等の支出	△ 125	△ 174
その他の支出	△ 28	△ 21
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,547,315	△ 1,511,763
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 135	—
工作物に係る支出	△ 240	—
施設整備支出合計	△ 375	—
業務支出合計	△ 1,547,691	△ 1,511,763
業務収支	19,522	28,337
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	19,522	28,337
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 15,517	△ 11,353
翌年度歳入繰入	4,004	16,983

資金本年度末残高	25,626	16,070
本年度末現金・預金残高	29,631	33,054

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割 引 率：4.2%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 99 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 17 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：子どものための金銭の給付交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、児童手当拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、子どものための金銭の給付交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国立総合児童センターに係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、国立総合児童センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(美術品については 300 万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、子どものための金銭の給付交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「拋出金収入」には、児童手当拋出金収入を計上している。
 - ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
 - ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、国有財産台帳価額改定に伴う評価差額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拋出金収入を計上している。
 - ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
 - ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
 - ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
 - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
 - ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拋出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「建物に係る支出」には、前会計年度において、建物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、工作物の取得に係る支出を計上している。

- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。

- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。

- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。

- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	28,337
財政融資資金預託金	4,717
合 計	33,054

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	3,252
未収拋出金(平成26年3月分)	事業主	17,071
返 納 金 債 権	市町村	0
合 計		20,324

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
子どものための金銭の給付交付金繰入不足額	一般会計	185,369
合 計		185,369

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	20,387	△ 63	20,324	211	9	221	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	3,577	△ 324	3,252	211	9	221	
上記以外の債権	16,810	261	17,071	—	—	—	
合 計	20,387	△ 63	20,324	211	9	221	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	35,556	—	—	576	△ 165	34,813
行政財産	35,556	—	—	576	△ 165	34,813
土地	28,744	—	—	—	△ 165	28,579
立木竹	6	—	—	—	△ 0	6
建物	4,429	—	—	199	—	4,230
工作物	2,375	—	—	377	—	1,997
物品	172	17	3	18	—	167
物品(美術品を除く)	62	17	3	18	—	57
美術品	110	—	—	—	—	110
小計	35,728	17	3	595	△ 165	34,981
(無形固定資産)						
ソフトウェア	46	37	—	14	—	69
ソフトウェア仮勘定	0	0	—	—	—	0
小計	46	38	—	14	—	69
合計	35,774	55	3	609	△ 165	35,051

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
子どものための金銭の給付交付金	市町村	210,902
児童手当	職員	0
合計		210,902

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	121	—	6	128
整理資源に係る引当金	55	6	10	58
合計	176	6	16	186

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
子どものための金銭の給付交付金	地方公共団体(市町村)	1,445,319	「児童手当法」第18条第1項に基づく交付金	無
児童育成事業費補助金	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	57,469	「児童手当法」第29条の2の規定に基づく児童育成事業費に必要な経費を補助したため	無
合計		1,502,789		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	6,013
合計			6,013

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所 管 換 等 の 理 由	備 考
誤 謬 訂 正		△ 2	物品	誤謬訂正による減	
誤 謬 訂 正		△ 13	貸倒引当金	誤謬訂正による減	
そ の 他		△ 8	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		△ 24			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評 価 差 額 の 入	本 年 度 発 生 額	本 年 度 増 減 額	評 価 差 額 の 発 生 原 因
有 形 固 定 資 産				
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 除 く)	— △ 165	△ 165	△ 165	
行 政 財 産	— △ 165	△ 165	△ 165	
土 地	— △ 165	△ 165	△ 165	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △ 0	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	— △ 165	△ 165	△ 165	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	6,014
合 計			6,014

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	本 年 度 末 残 高
積 立 金	25,626	11,353	20,909	16,070
合 計	25,626	11,353	20,909	16,070

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	116,708	90,638	未払金	18	14
未収金	150,791	165,112	賞与引当金	139	144
未収収益	—	25	退職給付引当金	5,745	4,579
前払費用	0	0			
貸倒引当金 △	75,395	△ 82,556			
有形固定資産	7,886	6,358			
国有財産(公共用 財産を除く)	7,881	6,357			
土地	4,650	3,704			
立木竹	39	36			
建物	2,880	2,429			
工作物	311	185			
物品	4	0	負債合計	5,904	4,738
無形固定資産	16,959	17,620	<資産・負債差額の部>		
出資金	64,024	63,944	資産・負債差額	275,069	256,405
資産合計	280,973	261,143	負債及び資産・ 負債差額合計	280,973	261,143

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人 件 費	1,961	2,078
賞 与 引 当 金 繰 入 額	139	144
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	329	69
委 託 費 等	27,230	27,349
運 営 費 交 付 金	330,297	294,970
一 般 会 計 へ の 繰 入	3	27
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,189	17,113
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	12,380	15,638
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,390	2,782
庁 費 等	49,097	49,415
そ の 他 の 経 費	98	97
減 価 償 却 費	6,008	5,869
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,497	16,216
資 産 処 分 損 益	△ 2,275	764
本 年 度 業 務 費 用 合 計	459,351	432,536

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		245,466		275,069
II 本年度業務費用合計	△	459,351	△	432,536
III 財 源		496,974		412,891
1 自 己 収 入		84,672		78,184
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		67		70
日本年金機構からの納付金収入		46,508		39,167
運 用 益		50		73
そ の 他 の 財 源		38,046		38,873
2 他会計からの受入		204,436		132,296
一般会計からの受入		204,436		132,296
3 他勘定からの受入		207,864		202,409
国民年金勘定からの受入		97,216		82,180
厚生年金勘定からの受入		95,269		102,894
健康勘定からの受入		13,909		15,823
子どものための金銭の給付勘定からの受 入		1,469		1,511
IV 無償所管換等	△	4		854
V 資産評価差額	△	8,015		125
VI 本年度末資産・負債差額		275,069		256,405

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	362	328
日本年金機構からの納付金収入	46,508	39,167
運 用 収 入	50	82
そ の 他 の 収 入	12,964	15,496
他会計からの受入		
一般会計からの受入	204,436	132,296
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	97,216	82,180
厚生年金勘定からの受入	95,269	102,894
健康勘定からの受入	13,909	15,823
子どものための金銭の給付勘定からの受 入	1,469	1,511
固定資産の売却による収入	4,863	491
前年度剰余金受入	54,464	81,708
資金からの受入(予算上措置されたもの)	5	26
財 源 合 計	531,521	472,008
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,530	△ 2,589
委 託 費 等	△ 27,230	△ 27,349
運 営 費 交 付 金	△ 330,297	△ 294,970
一般会計への繰入	△ 45	△ 60
健康勘定への繰入	△ 555	△ 559
庁 費 等 の 支 出	△ 54,054	△ 55,741
そ の 他 の 支 出	△ 98	△ 97
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 414,812	△ 381,369
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	△ 0	△ 0
施設整備支出合計	△ 0	△ 0

業務支出合計	△	414,812	△	381,369
業務収支		116,708		90,638
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		116,708		90,638
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	26	△	2
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	17,113	△	16,215
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	15,638	△	13,220
翌年度健康勘定への繰入	△	2,222	△	697
翌年度歳入繰入		81,708		60,503
資金本年度末残高		26		2
その他歳計外現金・預金本年度末残高		34,973		30,132
本年度末現金・預金残高		116,708		90,638

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権を控除した額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：4.2%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 0 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 101,230 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入及び国有財産売払代債権に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、遺族補償年金、未払恩給給付費、児童手当、未払消費税及び公務災害補償費に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別

会計からする一般会計への繰入れに関する法律]第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。

- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	90,638
合 計	90,638

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	165,112
国有財産売払代債権	市町村	0
合 計		165,112

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 金	150,791	14,321	165,112	75,395	7,160	82,556	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権を除く)
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	150,790	14,321	165,112	75,395	7,160	82,556	
上記以外の債権	0	△ 0	0	—	—	—	
合 計	150,791	14,321	165,112	75,395	7,160	82,556	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	7,881	232	1,497	205	△ 53	6,357
行 政 財 産	3,495	—	232	98	△ 1	3,162
土 地	2,019	—	219	—	—	1,800
立 木 竹	29	—	—	—	△ 1	27
建 物	1,353	—	13	63	—	1,277
工 作 物	93	—	0	35	—	58
普 通 財 産	4,386	232	1,265	107	△ 51	3,194
土 地	2,631	219	895	—	△ 50	1,904
立 木 竹	9	—	—	—	△ 0	9
建 物	1,527	13	312	74	—	1,152
工 作 物	217	0	57	32	—	127
物 品	4	—	3	0	—	0
小 計	7,886	232	1,501	205	△ 53	6,358
(無形固定資産)						
電 話 加 入 権	1	—	—	—	—	1
ソ フ ト ウ ェ ア	15,689	6,739	—	5,663	—	16,765
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,268	853	1,268	—	—	853
小 計	16,959	7,592	1,268	5,663	—	17,620
合 計	24,845	7,825	2,769	5,869	△ 53	23,978

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	1,785	△ 56	—	258	47	—	1,518
年金・健康保険福祉施設整理機構 (健康保険勘定)	3,148	410	—	—	4,245	—	7,803
○特殊法人							
日本年金機構	59,091	△ 18,058	—	—	13,589	—	54,622
合計	64,024	△ 17,704	—	258	17,882	—	63,944

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	1,314,918	1,456	1,313,461	1,272,210	1,470	0.11%	1,518	1,518	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構 (健康保険勘定)	127,339	653	126,685	57,763	3,558	6.15%	7,803	7,803	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	224,338	87,077	137,260	103,111	41,032	39.79%	54,622	54,622	法定財務諸表
合計	1,666,596	89,187	1,577,408	1,433,085	46,061	—	63,944	63,944	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	1
児童手当未払金等	職員等	2
遺族補償年金未払金等	職員遺族	10
合計		14

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	2,280	134	△ 7	2,137
恩給給付費に係る引当金	152	32	3	123
整理資源に係る引当金	2,744	1,056	58	1,745
国家公務員災害補償年金に係る引当金	568	32	36	571
合計	5,745	1,256	90	4,579

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金事務取扱交付金	市町村	27,348	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		27,349		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	294,970	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	294,970	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	38,873
合 計			38,873

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		0	土地	実測による増	
		△ 12	土地	実測による減	
誤 謬 訂 正		34	未収収益	誤謬訂正による増	
		△ 0	建物	誤謬訂正による減	
		△ 0	工作物	誤謬訂正による減	
そ の 他		832	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		854			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	—△	53	△ 53	
行政財産	—△	1	△ 1	
立木竹	—△	1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—△	51	△ 51	
土地	—△	50	△ 50	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—△	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 17,704	17,882	178	
(市場価格のないもの)	△ 17,704	17,882	178	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 17,704	17,829	125	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	15,496
合 計			15,496

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	26	2	26	2
合 計	26	2	26	2

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前年度末残高	34,973
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	16,215
厚生年金勘定への繰入未了	13,220
翌年度健康勘定への繰入未了	697
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	17,113
厚生年金勘定への繰入	15,638
健康勘定への繰入	2,222
本年度末残高	30,132

業 務 勘 定

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現金・預金	195,589	156,140	未払金	28,895	23,168
保管納付受託証券	24,607	16,217	未払費用	3,124	3,250
未収金	150,805	165,118	前受金	5	5
未収収益	—	25	賞与引当金	8,512	9,309
前払費用	8,261	7,296	保険料等預り保管納付受託証券	24,607	16,217
その他の債権等	137	92	退職給付引当金	115,836	113,820
貸倒引当金 △	75,395	△ 82,556	資産除去債務	3,730	3,882
有形固定資産	123,352	121,698	その他の債務等	16,330	18,326
国有財産等(公共 用財産を除く)	110,666	109,645			
土地	70,471	69,514			
立木竹	70	65			
建物	39,473	38,707			
工作物	561	442			
建設仮勘定	89	914			
物品等	12,686	12,053	負債合計	201,042	187,981
無形固定資産	32,233	37,490	<資産・負債差額の部>		
出資金	4,933	9,322	資産・負債差額	263,496	242,878
その他の投資等	13	12	(うち他会計等からの 出資)	(62,078)	(62,078)
資産合計	464,538	430,859	負債及び資産・ 負債差額合計	464,538	430,859

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
人 件 費	108,848	111,845
賞 与 引 当 金 繰 入 額	8,512	9,309
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	11,024	6,184
委 託 費 等	129,056	100,635
一 般 会 計 へ の 繰 入	3	27
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,189	17,113
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	12,380	15,638
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,390	2,782
庁 費 等	49,097	49,415
そ の 他 の 経 費	55,030	56,234
減 価 償 却 費	10,204	13,992
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,497	16,216
支 払 利 息	77	139
資 産 処 分 損 益	△ 2,287	736
本 年 度 業 務 費 用 合 計	416,026	400,269

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕	〔自	平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		232,587		263,496
II 本年度業務費用合計	△	416,026	△	400,269
III 財 源		452,701		374,203
1 自 己 収 入		38,164		39,017
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		67		70
運 用 益		50		73
そ の 他 の 財 源		38,046		38,873
2 他会計からの受入		204,436		132,296
一般会計からの受入		204,436		132,296
3 他勘定からの受入		207,864		202,409
国民年金勘定からの受入		97,216		82,180
厚生年金勘定からの受入		95,269		102,894
健康勘定からの受入		13,909		15,823
子どものための金銭の給付勘定からの受 入		1,469		1,511
4 独立行政法人等収入		2,235		478
IV 無償所管換等	△	4		854
V 資産評価差額	△	5,762		4,593
VI 本年度末資産・負債差額		263,496		242,878

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	362	328
運 用 収 入	50	82
そ の 他 の 収 入	12,964	15,496
他会計からの受入		
一般会計からの受入	204,436	132,296
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	97,216	82,180
厚生年金勘定からの受入	95,269	102,894
健康勘定からの受入	13,909	15,823
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,469	1,511
独立行政法人等収入	363	4,679
固定資産の売却による収入	4,863	505
前年度剰余金等受入	142,899	160,589
資金からの受入(予算上措置されたもの)	5	26
財 源 合 計	573,811	516,415
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 124,723	△ 126,798
委 託 費 等	△ 27,230	△ 27,349
一般会計への繰入	△ 45	△ 60
健康勘定への繰入	△ 555	△ 559
庁 費 等 の 支 出	△ 54,054	△ 55,741
そ の 他 の 支 出	△ 162,013	△ 131,598
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 368,623	△ 342,108
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	△ 0	△ 0
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 8,444	△ 11,593
施設整備支出合計	△ 8,444	△ 11,593

業務支出合計	△	377,067	△	353,701
業務収支		196,743		162,713
Ⅱ 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	1,088	△	6,433
利息の支払額	△	66	△	140
財務収支	△	1,154	△	6,573
本年度収支		195,589		156,140
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	26	△	2
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	17,113	△	16,215
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	15,638	△	13,220
翌年度健康勘定への繰入	△	2,222	△	697
翌年度歳入繰入等		160,589		126,005
資金本年度末残高		26		2
その他歳計外現金・預金本年度末残高		34,973		30,132
本年度末現金・預金残高		195,589		156,140

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	41,032	39.8%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 26 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入及び国有財産売払代債権に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。

- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における遺族補償年金、未払恩給給付費、児童手当、未払消費税、公務災害補償費及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」

の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子どものための金銭の給付勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子どものための金銭の給付勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定における国有財産の売却に伴う収入のほか、日本年金機構における有形固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞					
現 金 ・ 預 金	90,638	65,501	65,501	—	156,140
保 管 納 付 受 託 証 券	—	16,217	16,217	—	16,217
未 収 金	165,112	6	6	—	165,118
未 収 収 益	25	—	—	—	25
前 払 費 用	0	7,296	7,296	—	7,296
そ の 他 の 債 権 等	—	92	92	—	92
貸 倒 引 当 金	△ 82,556	—	—	—	△ 82,556
有 形 固 定 資 産	6,358	115,340	115,340	—	121,698
国有財産等(公共用財産を除く)	6,357	103,287	103,287	—	109,645
土 地	3,704	65,810	65,810	—	69,514
立 木 竹	36	29	29	—	65
建 物	2,429	36,278	36,278	—	38,707
工 作 物	185	256	256	—	442
建 設 仮 勘 定	—	914	914	—	914
物 品 等	0	12,052	12,052	—	12,053
無 形 固 定 資 産	17,620	19,870	19,870	—	37,490
出 資 金	63,944	—	—	△ 54,622	9,322
そ の 他 の 投 資 等	—	12	12	—	12
資 産 合 計	261,143	224,338	224,338	△ 54,622	430,859
＜負 債 の 部＞					
未 払 金	14	23,153	23,153	—	23,168
未 払 費 用	—	3,250	3,250	—	3,250
前 受 金	—	5	5	—	5
賞 与 引 当 金	144	9,165	9,165	—	9,309
保険料等預り保管納付受託証券	—	16,217	16,217	—	16,217
退 職 給 付 引 当 金	4,579	109,241	109,241	—	113,820
資 産 除 去 債 務	—	3,882	3,882	—	3,882
そ の 他 の 債 務 等	—	18,326	18,326	—	18,326
負 債 合 計	4,738	183,243	183,243	—	187,981
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞					
資 産 ・ 負 債 差 額	256,405	41,095	41,095	△ 54,622	242,878

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	2,078	109,766	109,766	—	111,845
賞 与 引 当 金 繰 入 額	144	9,165	9,165	—	9,309
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	69	6,114	6,114	—	6,184
委 託 費 等	27,349	73,286	73,286	—	100,635
運 営 費 交 付 金	294,970	—	—	△ 294,970	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	27	—	—	—	27
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,113	—	—	—	17,113
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,638	—	—	—	15,638
健 康 勘 定 へ の 繰 入	2,782	—	—	—	2,782
庁 費 等	49,415	—	—	—	49,415
そ の 他 の 経 費	97	56,136	56,136	—	56,234
減 価 償 却 費	5,869	8,122	8,122	—	13,992
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,216	—	—	—	16,216
支 払 利 息	—	139	139	—	139
資 産 処 分 損 益	764	△ 28	△ 28	—	736
本 年 度 業 務 費 用 合 計	432,536	262,703	262,703	△ 294,970	400,269

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	97	—	—	—	97
連結対象法人での業務費用	—	48,032	48,032	—	48,032
連結対象法人での一般管理費	—	8,055	8,055	—	8,055
連結対象法人でのその他の経費	—	48	48	—	48
計	97	56,136	56,136	—	56,234

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	275,069	47,517	47,517	△ 59,091	263,496
II 本年度業務費用合計	△ 432,536	△ 262,703	△ 262,703	294,970	△ 400,269
III 財 源	412,891	295,449	295,449	△ 334,137	374,203
1 自 己 収 入	78,184	—	—	△ 39,167	39,017
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	70	—	—	—	70
日本年金機構からの納付金収入	39,167	—	—	△ 39,167	—
運 用 益	73	—	—	—	73
そ の 他 の 財 源	38,873	—	—	—	38,873
2 他 会 計 か ら の 受 入	132,296	—	—	—	132,296
一般会計からの受入	132,296	—	—	—	132,296
3 他 勘 定 か ら の 受 入	202,409	—	—	—	202,409
国民年金勘定からの受入	82,180	—	—	—	82,180
厚生年金勘定からの受入	102,894	—	—	—	102,894
健康勘定からの受入	15,823	—	—	—	15,823
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,511	—	—	—	1,511
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	295,449	295,449	△ 294,970	478
IV 無 償 所 管 換 等	854	—	—	—	854
V 資 産 評 価 差 額	125	—	—	4,468	4,593
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 39,167	△ 39,167	39,167	—
VII 本年度末資産・負債差額	256,405	41,095	41,095	△ 54,622	242,878

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	328	—	—	—	328
日本年金機構からの納付 金収入	39,167	—	—	△ 39,167	—
運 用 収 入	82	—	—	—	82
そ の 他 の 収 入	15,496	—	—	—	15,496
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	132,296	—	—	—	132,296
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	82,180	—	—	—	82,180
厚生年金勘定からの受入	102,894	—	—	—	102,894
健康勘定からの受入	15,823	—	—	—	15,823
子どものための金銭の給 付勘定からの受入	1,511	—	—	—	1,511
独立行政法人等収入	—	299,650	299,650	△ 294,970	4,679
固定資産の売却による収入	491	13	13	—	505
前年度剰余金等受入	81,708	78,880	78,880	—	160,589
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	26	—	—	—	26
財 源 合 計	472,008	378,545	378,545	△ 334,137	516,415
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 2,589	△ 124,208	△ 124,208	—	△ 126,798
委 託 費 等	△ 27,349	—	—	—	△ 27,349
運 営 費 交 付 金	△ 294,970	—	—	294,970	—
一般会計への繰入	△ 60	—	—	—	△ 60
健康勘定への繰入	△ 559	—	—	—	△ 559
庁 費 等 の 支 出	△ 55,741	—	—	—	△ 55,741
国庫納付による支出	—	△ 39,167	△ 39,167	39,167	—
そ の 他 の 支 出	△ 97	△ 131,501	△ 131,501	—	△ 131,598
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 381,369	△ 294,876	△ 294,876	334,137	△ 342,108
(2) 施設整備支出					
工作物に係る支出	△ 0	—	—	—	△ 0
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 11,593	△ 11,593	—	△ 11,593
施設整備支出合計	△ 0	△ 11,593	△ 11,593	—	△ 11,593
業 務 支 出 合 計	△ 381,369	△ 306,469	△ 306,469	334,137	△ 353,701
業 務 収 支	90,638	72,075	72,075	—	162,713
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 6,433	△ 6,433	—	△ 6,433
利 息 の 支 払 額	—	△ 140	△ 140	—	△ 140
財 務 収 支	—	△ 6,573	△ 6,573	—	△ 6,573
本 年 度 収 支	90,638	65,501	65,501	—	156,140
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 2	—	—	—	△ 2
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 16,215	—	—	—	△ 16,215
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 13,220	—	—	—	△ 13,220
翌年度健康勘定への繰入	△ 697	—	—	—	△ 697
翌年度歳入繰入等	60,503	65,501	65,501	—	126,005
資金本年度末残高	2	—	—	—	2
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	30,132	—	—	—	30,132
本年度末現金・預金残高	90,638	65,501	65,501	—	156,140

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	9,399,134	8,727,830	未 払 金	8,022,814	8,053,890
未 収 金	540,302	569,008	未 払 費 用	16	—
未 収 収 益	2,670	2,730	賞 与 引 当 金	150	155
未 収 保 険 料	4,938,326	4,830,677	借 入 金	1,479,228	1,479,228
前 払 費 用	0	0	公 的 年 金 預 り 金	114,645,147	112,232,671
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,996,591	5,743,431	退 職 給 付 引 当 金	5,922	4,765
運 用 寄 託 金	106,742,013	104,769,423			
貸 倒 引 当 金 △	2,276,571	△ 2,088,567			
有 形 固 定 資 産	47,820	45,252			
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	47,642	45,082			
土 地	37,390	36,019			
立 木 竹	46	43			
建 物	7,481	6,803			
工 作 物	2,724	2,215			
物 品	178	170	負 債 合 計	124,153,279	121,770,712
無 形 固 定 資 産	17,005	17,689	＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
出 資 金	2,176,693	2,338,029	資 産 ・ 負 債 差 額	3,430,708	3,184,793
資 産 合 計	127,583,988	124,955,505	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	127,583,988	124,955,505

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	〔自平成24年4月1日 至平成25年3月31日〕	〔自平成25年4月1日 至平成26年3月31日〕
人件費	2,124	2,238
賞与引当金繰入額	150	155
退職給付引当金繰入額	324	76
基礎年金給付費	18,468,922	19,402,124
国民年金給付費	1,039,218	921,568
厚生年金給付費	23,748,807	23,561,267
福祉年金給付費	4,351	3,901
保険料等交付金	7,905,819	8,245,731
補助金等	1,614,535	1,628,941
委託費等	356,537	299,188
運営費交付金	330,297	294,970
一般会計への繰入	4	27
庁費等	49,177	49,533
その他の経費	46,023	46,241
減価償却費	6,620	6,494
貸倒引当金繰入額	947,899	828,670
支払利息	4,210	4,170
資産処分損益	△ 3,451	18,891
本年度業務費用合計	54,521,572	55,314,194

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成24年4月1日〕	〔自	平成25年4月1日〕
	至	平成25年3月31日〕	至	平成26年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		3,549,211		3,430,708
II 本年度業務費用合計	△	54,521,572	△	55,314,194
III 財 源		50,233,981		52,260,947
1 自 己 収 入		38,181,590		40,674,816
保 険 料 収 入		34,635,640		35,659,036
抛 出 金 収 入		2,351,179		2,363,360
責任準備金相当額等徴収金収入		126,298		144,837
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,259		3,962
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		629,065		2,111,605
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		56,600		48,256
日本年金機構からの納付金収入		46,508		39,167
運 用 益		12,166		11,165
そ の 他 の 財 源		319,872		293,424
2 他会計からの受入		12,052,390		11,586,131
一般会計からの受入		12,042,292		11,576,690
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,098		9,441
IV 無償所管換等		42		829
V 資産評価差額		304,441		394,025
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,886,677		2,412,476
VII その他資産・負債差額の増減	△	22,072		—
VIII 本年度末資産・負債差額		3,430,708		3,184,793

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成24年4月1日〕	〔自	平成25年4月1日〕
	至	平成25年3月31日〕	至	平成26年3月31日〕
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
基礎年金業務対価見合収入		2,120,621		2,108,829
国民年金業務対価見合収入		1,612,399		1,617,761
厚生年金業務対価見合収入		24,407,110		25,282,745
責任準備金相当額等徴収金収入		126,438		144,906
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,259		3,962
保険業務対価見合収入		7,903,054		8,098,079
業務対価見合収入		232,365		237,566
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		629,065		2,111,605
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		3,085		19
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		302,354		263,299
日本年金機構からの納付金収入		46,508		39,167
運 用 収 入		12,437		11,140
そ の 他 の 収 入		44,933		33,855
他会計からの受入				
一般会計からの受入		11,757,844		11,829,766
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,186		9,524
固定資産の売却による収入		4,866		491
前年度剰余金受入		3,392,149		1,478,895
資金からの受入(予算上措置されたもの)		4,414,333		2,495,835
財 源 合 計		57,024,013		55,767,452
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	2,711	△	2,767
基礎年金給付費	△	18,303,551	△	19,270,288
国民年金給付費	△	1,058,971	△	940,990
厚生年金給付費	△	23,739,345	△	23,655,209
福祉年金給付費	△	4,527	△	4,016
保険料等交付金	△	7,896,636	△	8,221,943

補助金等	△	1,668,857	△	1,636,030
委託費等	△	366,890	△	304,017
運営費交付金	△	330,297	△	294,970
一般会計への繰入	△	46	△	60
庁費等の支出	△	54,179	△	55,916
その他の支出	△	45,994	△	46,217
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	53,472,008	△	54,432,429
(2) 施設整備支出				
建物に係る支出	△	135		—
工作物に係る支出	△	240	△	0
施設整備支出合計	△	376	△	0
業務支出合計	△	53,472,385	△	54,432,429
業務収支		3,551,628		1,335,022
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	4,210	△	4,186
財務収支	△	4,210	△	4,186
本年度収支		3,547,417		1,330,836
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,068,522	△	1,097,208
翌年度歳入繰入		1,478,895		233,627
資金本年度末残高		7,920,239		8,494,202
本年度末現金・預金残高		9,399,134		8,727,830

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金から確実に収納が見込まれる債権を控除した額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額をそれぞれ計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 100 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 101,247 百万円

3 重要な後発事象

(1) 年金特別会計の勘定の統廃合

福祉年金勘定は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号。以下「改正法」という。)第 1 条の規定により本年度限り廃止され、平成 26 年度より国民年金勘定と統合した。

その際、福祉年金勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第 7 条第 3 項の規定により国民年金勘定に帰属した。

また、福祉年金勘定の平成 26 年度歳入に繰り入れるべき金額は、改正法附則第 7 条第 1 項の規定により国民年金勘定の歳入に繰り入れた。

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子どものための金銭の給付勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内 容：子どものための金銭の給付交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	5,469,403	積立金
	運 用 寄 託 金	104,769,423	
B	未 収 金	10,156	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 益	136	
	未 収 保 険 料	3,981,983	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	5,831,586	
	△貸 倒 引 当 金	△ 1,845,102	
C	出 資 金	1,367,551	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	3,957,750	
	他 会 計 繰 入 未 済 金	3,394,716	
E	公 的 年 金 預 り 金	112,232,671	

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定
<資産の部>						
現金・預金	2,979,291	394,323	5,075,080	47	155,395	33,054
未収金	373,218	769	9,386	195	0	20,324
未収収益	2,568	11	124	—	—	0
未収保険料	—	1,735,419	2,246,563	—	848,693	—
前払費用	—	—	—	—	—	—
他会計繰入未収金	3,394,716	917,595	4,913,990	708	—	185,369
運用寄託金	—	6,683,977	98,085,445	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,236	△ 1,562,255	△ 282,846	△ 97	△ 159,352	△ 221
有形固定資産	—	2	293	—	3,616	34,981
国有財産(公共用財産を除く)	—	2	292	—	3,616	34,813
土地	—	—	187	—	3,548	28,579
立木竹	—	—	0	—	0	6
建物	—	2	88	—	52	4,230
工作物	—	0	16	—	15	1,997
物品	—	—	0	—	0	167
無形固定資産	—	—	—	—	—	69
出資金	—	89,183	1,350,611	—	834,289	—
資産合計	6,748,558	8,259,029	111,398,649	853	1,682,642	273,578
<負債の部>						
未払金	3,274,277	143,961	3,813,789	686	610,258	210,902
賞与引当金	—	—	—	—	—	11
借入金	—	—	—	—	1,479,228	—
公的年金預り金	—	7,491,683	104,740,987	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	186
他会計繰入未済金	274,231	602,953	2,791,763	—	—	—
負債合計	3,548,509	8,238,599	111,346,540	686	2,089,487	211,100
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	3,200,049	20,429	52,109	166	△ 406,844	62,477

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
＜資 産 の 部＞			
現 金 ・ 預 金	90,638	—	8,727,830
未 収 金	165,112	—	569,008
未 収 収 益	25	—	2,730
未 収 保 険 料	—	—	4,830,677
前 払 費 用	0	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	—	△ 3,668,948	5,743,431
運 用 寄 託 金	—	—	104,769,423
貸 倒 引 当 金	△ 82,556	—	△ 2,088,567
有 形 固 定 資 産	6,358	—	45,252
国有財産(公共用財産を除く)	6,357	—	45,082
土 地	3,704	—	36,019
立 木 竹	36	—	43
建 物	2,429	—	6,803
工 作 物	185	—	2,215
物 品	0	—	170
無 形 固 定 資 産	17,620	—	17,689
出 資 金	63,944	—	2,338,029
資 産 合 計	261,143	△ 3,668,948	124,955,505
＜負 債 の 部＞			
未 払 金	14	—	8,053,890
賞 与 引 当 金	144	—	155
借 入 金	—	—	1,479,228
公 的 年 金 預 り 金	—	—	112,232,671
退 職 給 付 引 当 金	4,579	—	4,765
他 会 計 繰 入 未 済 金	—	△ 3,668,948	—
負 債 合 計	4,738	△ 3,668,948	121,770,712
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞			
資 産 ・ 負 債 差 額	256,405	—	3,184,793

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定
人件費	—	—	—	—	—	159
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	11
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	—	7
基礎年金給付費	19,402,124	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	921,568	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,561,267	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	3,901	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	8,245,731	—
補助金等	—	—	126,151	—	—	1,502,789
委託費等	271,839	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	3,765,043	15,152,032	—	—	—
国民年金勘定への繰入	761,873	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	1,063,036	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	82,180	102,894	—	15,823	1,511
支払調整金繰入	443	—	1,307	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	—	118
その他の経費	2	40,882	3,074	0	2,139	44
減価償却費	—	0	8	—	5	609
貸倒引当金繰入額	668	787,074	14,928	9	9,471	300
支払利息	—	—	—	—	4,170	—
資産処分損益	—	—	1,329	—	16,797	0
本年度業務費用合計	21,499,987	5,596,751	38,962,994	3,911	8,294,139	1,505,553

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
人件費	2,078	—	2,238
賞与引当金繰入額	144	—	155
退職給付引当金繰入額	69	—	76
基礎年金給付費	—	—	19,402,124
国民年金給付費	—	—	921,568
厚生年金給付費	—	—	23,561,267
福祉年金給付費	—	—	3,901
保険料等交付金	—	—	8,245,731
補助金等	—	—	1,628,941
委託費等	27,349	—	299,188
運営費交付金	294,970	—	294,970
一般会計への繰入	27	—	27
基礎年金勘定への繰入	—	△ 18,917,075	—
国民年金勘定への繰入	17,113	△ 778,987	—
厚生年金勘定への繰入	15,638	△ 1,078,674	—
健康勘定への繰入	2,782	△ 2,782	—
業務勘定への繰入	—	△ 202,409	—
支払調整金繰入	—	△ 1,751	—
庁費等	49,415	—	49,533
その他の経費	97	—	46,241
減価償却費	5,869	—	6,494
貸倒引当金繰入額	16,216	—	828,670
支払利息	—	—	4,170
資産処分損益	764	—	18,891
本年度業務費用合計	432,536	△ 20,981,680	55,314,194

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,642,674	22,101	56,265	189	△ 623,519	57,928
II 本年度業務費用合計	△ 21,499,987	△ 5,596,751	△ 38,962,994	△ 3,911	△ 8,294,139	△ 1,505,553
III 財 源	21,057,363	5,430,738	36,696,704	3,888	8,130,746	1,510,293
1 自 己 収 入	2,140,287	2,578,994	27,511,412	52	8,123,778	243,857
保険料収入	—	2,402,108	25,133,185	—	8,123,742	—
拠 出 金 収 入	2,125,530	—	—	—	—	237,830
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	—	144,837	—	—	—
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	—	3,962	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	173,145	1,938,459	—	—	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	2,523	45,662	—	—	—
日本年金機構からの納付 金収入	—	—	—	—	—	—
運 用 益	9,871	117	1,055	—	34	12
そ の 他 の 財 源	4,886	1,099	244,248	52	1	6,013
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	2,072,757	8,106,616	3,836	4,186	1,266,436
一般会計からの受入	—	2,072,757	8,097,175	3,836	4,186	1,266,436
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	—	9,441	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	18,917,075	778,987	1,078,674	—	2,782	—
基礎年金勘定からの受入	—	761,873	1,063,036	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,765,043	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	15,152,032	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
子どものための金銭の給 付勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	17,113	15,638	—	2,782	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	△ 0	—	—	△ 24
V 資 産 評 価 差 額	—	△ 2,036	16,034	—	380,067	△ 165
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	166,377	2,246,098	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	3,200,049	20,429	52,109	166	△ 406,844	62,477

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	275,069	—	3,430,708
II 本年度業務費用合計	△ 432,536	20,981,680	△ 55,314,194
III 財 源	412,891	△ 20,981,680	52,260,947
1 自 己 収 入	78,184	△ 1,751	40,674,816
保険料収入	—	—	35,659,036
拠出金収入	—	—	2,363,360
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	144,837
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	3,962
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	2,111,605
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	70	—	48,256
日本年金機構からの納付金収入	39,167	—	39,167
運 用 益	73	—	11,165
そ の 他 の 財 源	38,873	△ 1,751	293,424
2 他 会 計 か ら の 受 入	132,296	—	11,586,131
一般会計からの受入	132,296	—	11,576,690
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	9,441
3 他 勘 定 か ら の 受 入	202,409	△ 20,979,929	—
基礎年金勘定からの受入	—	△ 1,824,910	—
国民年金勘定からの受入	82,180	△ 3,847,224	—
厚生年金勘定からの受入	102,894	△ 15,254,926	—
健康勘定からの受入	15,823	△ 15,823	—
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,511	△ 1,511	—
業務勘定からの受入	—	△ 35,533	—
IV 無 償 所 管 換 等	854	—	829
V 資 産 評 価 差 額	125	—	394,025
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	—	2,412,476
VII 本年度末資産・負債差額	256,405	—	3,184,793

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
基礎年金業務対価見合収入	2,108,829	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,617,761	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	25,282,745	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	144,906	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	3,962	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	—	8,098,079	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	—	237,566
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	173,145	1,938,459	—	—	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	—	5	—	13	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	13,769	249,200	—	—	—
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	—
運 用 収 入	9,726	127	1,156	—	34	12
そ の 他 の 収 入	4,462	1,057	8,527	47	1	6,014
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	—	2,111,918	8,305,803	3,968	4,186	1,271,592
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	9,524	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	—	783,543	1,100,467	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,837,846	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	15,031,044	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
子どものための金銭の給付勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	—	—	—	559	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	—
前年度剰余金受入	1,096,519	—	—	48	296,613	4,004
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	274,900	2,200,000	—	—	20,909
財 源 合 計	22,088,428	4,976,223	39,244,761	4,064	8,399,488	1,540,100
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 177
基礎年金給付費	△ 19,270,288	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 940,990	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,655,209	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	△ 4,016	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	△ 8,221,943	—
補助金等	—	—	△ 126,151	—	—	△ 1,509,878
委託費等	△ 276,668	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,837,846	△ 15,031,044	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 783,543	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 1,100,467	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
基礎年金業務対価見合収入	—	—	2,108,829
国民年金業務対価見合収入	—	—	1,617,761
厚生年金業務対価見合収入	—	—	25,282,745
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	144,906
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	3,962
保険業務対価見合収入	—	—	8,098,079
業 務 対 価 見 合 収 入	—	—	237,566
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	2,111,605
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	—	19
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	328	—	263,299
日本年金機構からの納付金収入	39,167	—	39,167
運 用 収 入	82	—	11,140
そ の 他 の 収 入	15,496	△ 1,751	33,855
他 会 計 か ら の 受 入			
一般会計からの受入	132,296	—	11,829,766
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	9,524
他 勘 定 か ら の 受 入			
基礎年金勘定からの受入	—	△ 1,884,010	—
国民年金勘定からの受入	82,180	△ 3,920,026	—
厚生年金勘定からの受入	102,894	△ 15,133,938	—
健康勘定からの受入	15,823	△ 15,823	—
子どものための金銭の給付勘定からの受入	1,511	△ 1,511	—
業 務 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 559	—
固定資産の売却による収入	491	—	491
前年度剰余金受入	81,708	—	1,478,895
資金からの受入(予算上措置されたもの)	26	—	2,495,835
財 源 合 計	472,008	△ 20,957,621	55,767,452
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	△ 2,589	—	△ 2,767
基礎年金給付費	—	—	△ 19,270,288
国民年金給付費	—	—	△ 940,990
厚生年金給付費	—	—	△ 23,655,209
福祉年金給付費	—	—	△ 4,016
保険料等交付金	—	—	△ 8,221,943
補助金等	—	—	△ 1,636,030
委託費等	△ 27,349	—	△ 304,017
運営費交付金	△ 294,970	—	△ 294,970
一般会計への繰入	△ 60	—	△ 60
基礎年金勘定への繰入	—	18,868,890	—
国民年金勘定への繰入	—	783,543	—
厚生年金勘定への繰入	—	1,100,467	—
健康勘定への繰入	△ 559	559	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	子どものための 金銭の給付勘定
業務勘定への繰入	—	△ 82,180	△ 102,894	—	△ 15,823	△ 1,511
支払調整金繰入	△ 443	—	△ 1,307	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	—	△ 174
その他の支出	△ 2	△ 40,882	△ 3,074	△ 0	△ 2,139	△ 21
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 21,431,413	△ 4,901,900	△ 38,919,681	△ 4,016	△ 8,239,906	△ 1,511,763
(2) 施設整備支出						
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	—
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	—
業務支出合計	△ 21,431,413	△ 4,901,900	△ 38,919,681	△ 4,016	△ 8,239,906	△ 1,511,763
業務収支	657,014	74,323	325,080	47	159,581	28,337
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	—	1,479,228	—
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 1,479,228	—
利息の支払額	—	—	—	—	△ 4,186	—
財務収支	—	—	—	—	△ 4,186	—
本年度収支	657,014	74,323	325,080	47	155,395	28,337
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 657,014	△ 74,323	△ 325,080	—	—	△ 11,353
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
翌年度国民年金勘定への繰入	—	—	—	△ 47	—	—
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入	—	—	—	—	155,395	16,983
資金本年度末残高	2,979,291	7,094,516	103,173,745	—	—	16,070
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 6,700,193	△ 98,098,665	47	—	—
本年度末現金・預金残高	2,979,291	394,323	5,075,080	47	155,395	33,054

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年 金 特 別 会 計 合 計
業務勘定への繰入	—	202,409	—
支払調整金繰入	—	1,751	—
庁費等の支出	△ 55,741	—	△ 55,916
その他の支出	△ 97	—	△ 46,217
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 381,369	20,957,621	△ 54,432,429
(2) 施設整備支出			
工作物に係る支出	△ 0	—	△ 0
施設整備支出合計	△ 0	—	△ 0
業務支出合計	△ 381,369	20,957,621	△ 54,432,429
業 務 収 支	90,638	—	1,335,022
II 財 務 収 支			
借入による収入	—	—	1,479,228
借入金の返済による支出	—	—	△ 1,479,228
利息の支払額	—	—	△ 4,186
財 務 収 支	—	—	△ 4,186
本 年 度 収 支	90,638	—	1,330,836
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2	△ 29,435	△ 1,097,208
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 16,215	16,215	—
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 13,220	13,220	—
翌年度国民年金勘定への繰入	—	47	—
翌年度健康勘定への繰入	△ 697	697	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	60,503	744	233,627
資 金 本 年 度 末 残 高	2	△ 104,769,423	8,494,202
その他歳計外現金・預金本年度末残高	30,132	104,768,678	—
本年度末現金・預金残高	90,638	—	8,727,830